



AAR Japan

認定NPO法人 難民を助ける会

Since1979

特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

2023年度(令和5年度)

通常総会 記録



記録的な洪水に見舞われたパキスタン北西部で、被災者への食料配付や給水などの緊急支援を行いました。被災した子どもたちに話を聞くパキスタン駐在員の小柳勇人(2022年9月、パキスタン)

■ 報告・決議事項

- p.02 第1号議案 2022(令和4)年度事業報告
- p.32 第2号議案 2022(令和4)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.46 監事の監査報告書
- p.48 第3号議案 2023(令和5)年度事業計画
- p.65 第4号議案 2023(令和5)年度予算
- p.68 第5号議案 役員の改選について

目次

(ページ)

基本方針	1
------	---

【第1号議案】

2022年度事業報告	2
------------	---

(支援事業 海外活動)

緊急支援(海外)	3
----------	---

欧州

ウクライナ・モルドバ共和国	5
---------------	---

中東

トルコ共和国	6
--------	---

シリア・アラブ共和国	7
------------	---

アフリカ

スーダン共和国	8
---------	---

ケニア共和国	9
--------	---

ウガンダ共和国	10
---------	----

ザンビア共和国	11
---------	----

東南アジア

ラオス人民民主共和国	12
------------	----

カンボジア王国	13
---------	----

ミャンマー連邦共和国	15
------------	----

南および中央アジア

バングラデシュ人民共和国	18
--------------	----

パキスタン・イスラム共和国	19
---------------	----

アフガニスタン・イスラム首長国	20
-----------------	----

タジキスタン共和国	22
-----------	----

(支援事業 国内活動)

緊急支援(国内)	24
----------	----

日本	25
----	----

(国内活動)

提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策、国際理解教育)	27
広報、渉外	28
収益事業、NGO相談員	29

収益事業、NGO相談員	29
-------------	----

収益事業、NGO相談員	29
-------------	----

(事業実施体制)	30
----------	----

イベント一覧	31
--------	----

【第2号議案】

2022年度決算報告

資金収支計算書、附属明細書	32
---------------	----

同 独立監査人の監査報告書	36
---------------	----

貸借対照表、財産目録、活動計算書	37
------------------	----

同 独立監査人の監査報告書	45
---------------	----

監事の監査報告書	46
----------	----

ご寄付・ご協力いただいた企業・団体・個人一覧	47
------------------------	----

(ページ)

【第3号議案】

2023年度事業計画	48
------------	----

(支援事業 海外活動)

欧州

ウクライナ	49
-------	----

モルドバ共和国	49
---------	----

中東

トルコ共和国	50
--------	----

シリア・アラブ共和国	50
------------	----

アフリカ

スーダン共和国	51
---------	----

ケニア共和国	52
--------	----

ウガンダ共和国	53
---------	----

ザンビア共和国	53
---------	----

東南アジア

ラオス人民民主共和国	54
------------	----

カンボジア王国	54
---------	----

ミャンマー連邦共和国	55
------------	----

南および中央アジア

バングラデシュ人民共和国	57
--------------	----

パキスタン・イスラム共和国	58
---------------	----

アフガニスタン・イスラム首長国	59
-----------------	----

タジキスタン共和国	60
-----------	----

(支援事業 国内活動)

日本	61
----	----

(国内活動)

提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策、国際理解教育)	62
広報、渉外、収益事業、NGO相談員	63

(事業実施体制)	64
----------	----

【第4号議案】

2023年度予算

収支予算書	65
-------	----

収益勘定収支予算書	67
-----------	----

【第5号議案】

役員の改選について	68
-----------	----

社会的責任についての考え方	69
---------------	----

正会員131人／協力会員554人

マンスリーサポーター 2,218人

のべ寄付件数47,842件(2022年度)

直接受益者238,167人(2022年度)

職員数 日本65人(東京事務局61人／佐賀事務所3人／東京事務局付

海外駐在員1人)

海外事務所職員154人(うち、駐在員21人)

2023年3月末現在

◆ 基本方針 ◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション(使命)

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方に則り、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範(注1)」のほか、人道支援関連の諸基準(注2)を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言などさまざまな手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求めることを強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織(NGOs)のための行動規範(英語)』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害に遭わないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなどさまざまな視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

2022年度は国内外の皆さまから47,842件の温かいご支援を賜り、日本を含む16カ国において33の事業を実施した。

海外の緊急支援活動として、アフガニスタン南東部で発生した大地震の被災者、国土の3分の1が浸水する被害を受けたパキスタンの洪水被災者、物価高騰および食糧危機に直面するケニアの地域住民、2023年2月に発生したトルコ地震の被災者への支援を実施した。活動にあたっては治安状況に十分配慮し、現地職員や支援を受け取る方々の安全を確保しながら行った。そのほかの活動地では、ウクライナ難民やシリア難民、ロヒンギャ難民、南スーダン難民、コンゴ民主共和国難民支援を継続。長期化する避難生活やコロナ禍の生活を支えるための個別支援や食料・衛生用品の配付のほか、難民キャンプ・居住地内の学校施設や教育環境を整備し、子どもや青少年の就学を後押しした。また、障がい者支援や地雷・不発弾対策、感染症対策などの分野にも引き続き重点を置き、幅広い活動を実施した。

国内では、東日本大震災被災者支援として障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持活動および被災コミュニティの強化支援を岩手、宮城、福島県で継続して実施した。また、記録的大雨によって浸水など甚大な被害が発生した新潟県（令和4年8月豪雨）で炊き出しや障がい福祉施設への支援を行い、令和4年台風15号によって大規模な冠水・浸水被害が発生した静岡県では、障がい福祉施設、高齢者施設を中心に、物資配付や復旧に向けた支援を行った。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約19億5,700万円となった。支出は、海外での支援活動に約14億4,300万円（当期支出全体の約82.7%）を、国内での支援活動には約6,580万円（同3.7%）をそれぞれ充てた。詳細は次ページ以降をご覧ください。

～2022年度の活動地～



緊急支援（海外）

1 アフガニスタン地震被災者支援

・2022年度事業決算：28,508,560円

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 パクティカ県、ホースト県
- 目的** 2022年6月22日にアフガニスタン南東部で発生した地震の被災者に対して食料やソーラーパネル一式を提供することを通して、生命の保護と生活環境の改善に貢献する。
- 実績** 女性が世帯主の世帯、障がい者がいる世帯等、被災した世帯の内でも特に脆弱な世帯を対象に小麦粉や食用油、緑茶や豆などを詰めた食料パッケージや、自家発電のためのソーラーパネル一式を配付した。併せて、対象地域の人々に爆発物のリスク回避教育を実施すると同時に、子ども向けに回避教育の教材を配付した。
- 受益者** 約5,620人(食料パッケージの受領300世帯(約2,100人)、ソーラーパネル一式受領400世帯(約3,520人))



女性や障がい者世帯を中心に緊急支援物資を配付(2022年7月)

2 パキスタン洪水被災者支援

・2022年度事業決算：45,284,993円

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトウンハー州 ノウシェラ郡
- 目的** 洪水被災者のうち、特に脆弱な障がい者やアフガニスタン難民の世帯を中心に食料や衛生用品・寝具などの支援物資を配付することで、厳冬期の生活や感染症の予防を支援する。また、破損した共同井戸の修繕や新しい井戸の掘削、給水支援を実施することで、被災した地域の住民が安全な飲料水・家庭用水にアクセスできるようにする。
- 実績** 8月25日から氾濫が始まったノウシェラ郡の洪水被災地域において、障がい者やアフガニスタン難民の世帯を中心に、小麦粉や食用油、紅茶や豆などを含む食料パッケージと、衛生用品および毛布などの、感染症予防や防寒に必要な物資を配付した。また、住民が安全な飲料水や家庭用水を確保できるよう、給水車による給水支援や、破損した共同井戸の修繕や新しい井戸の掘削を行った。共同井戸は住民が主体的に維持管理できるよう、地区長を中心に維持管理研修も並行して実施した。さらに感染症予防のため、被災地域において適切な手洗いの仕方やトイレの使い方に関する啓発活動を行った。その他、アフガニスタン難民居住地では、不足していた女性と子ども向けの簡易トイレと手洗い場を設置した。
- 受益者** 約5,900人(1,180世帯)(アフガニスタン難民約500人(100世帯)、障がい者家庭約1,650人(330世帯)、パキスタン人コミュニティ約3,750人(750世帯))



洪水被災地で食料を配付(2022年8月)

緊急支援（海外）

3 緊急食料および現金配付事業（ケニア）

・2022年度事業決算：2,482,616円

実施地 ケニア共和国トゥルカナ西準郡

目的 ウクライナ情勢悪化などの影響を受けて2022年から深刻化した物価高騰および食料危機に直面する地域住民に対し、食料パッケージもしくは現金を配付することにより、脆弱性の高い人々が生存に必要な食料を確保できる。

実績 食料および現金配付に向けて、対象地域の郡政府やコミュニティリーダー、その他関連機関と協議を行い、連携体制を構築した。郡政府やコミュニティリーダーから提出された高齢者世帯や女性の一人親世帯など脆弱性の高い世帯のリストをもとに対象地域の住民を戸別訪問し、食料確保の状況等について聞き取り調査を実施した。聞き取り調査を元に受益者を選定し、食料を配付した。

受益者 最も脆弱性の高い地域住民2,263人（371世帯）



食料確保の状況についての聞き取り調査を実施（2023年1月）

4 トルコ地震被災者支援

・2022年度事業決算：15,126,678円

実施地 シャンルウルファ県、ガジアンテプ県、カフラマンマラシュ県、アディヤマン県、ハタイ県

目的 2月6日にトルコで発生した地震による被災者に対して、食料や生活必需品を提供し、被災者の生活環境を改善する。

実績 シャンルウルファ事務所、ガジアンテプ事務所を拠点として、緊急支援チームを編成し、地域の行政と協働しながら被災者に対して食料や生活必需品を配付した。特に、支援の届いていない村落部を対象とした。

受益者 地震被災者12,125人



支援の届きにくい村落部を中心に緊急支援物資を配付（2023年2月）

ウクライナ、モルドバ共和国

キシナウ事務所（モルドバ）

2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻により、約1500万人の難民および国内避難民が発生した。AARは翌3月から、ウクライナの隣国モルドバ共和国に拠点を構え、ウクライナ難民を対象に食料や生活必需品の配付を開始した。難民の大半が避難所以外で避難生活を送る中で、2022年9月から、個別のニーズを把握し的確な支援につなげるための保護メカニズムの構築を目指した事業を実施している。



■2022年度事業決算：379,354,728円

1 ウクライナ国内避難民および難民への緊急人道支援および難民ホストコミュニティへの支援

実施地 ウクライナ、モルドバ共和国

目的 ウクライナ人道危機の発生により避難した国内避難民、および他国に避難した人々が、最低限の生活環境を確保することができ、状況に応じて早期に生活を再建することができる。

実績 ウクライナ国内避難民への支援

ウクライナでは、障がい者の親の会（キーウ市拠点、ヴィニツィヤ州拠点）や、障がい当事者団体（チェルニウツィ州拠点）と協働し、支援活動を行った。親の会とは、障がい当事者とその保護者に休息の時間をつくるレスパイト支援や、障がい者も生活しやすい避難場所の環境を整備した。障がい当事者団体とは、障がいのある国内避難民への食料配付や現金給付に加え、チェルニウツィ州政府が管理する避難施設等へ大型家電を提供した。また、イギリスの地雷除去NGO（The HALO Trust）と協働し、ウクライナ国内の地雷除去を開始した。隣国ポーランドからも、ウクライナ西部ティルノピリ州の国内避難民に対し物資配付等を行った。

モルドバに避難したウクライナ難民の支援

モルドバ共和国の首都キシナウおよびウンゲニ県において、ウクライナ難民を対象に食料や生活必需品等の緊急支援物資を配付した。避難所で避難生活を送る難民にはケータリングの形式で配食し、避難所外に生活する難民には一定量の物資を梱包し配付する形式をとった。また、女性や子どもが大半を占める難民への心理社会的支援として、キシナウの避難所やファレスティ県にて、チャイルド・フレンドリー・スペース（子どものための施設）を整備した。

10月からは、現地協力団体とともに、キシナウおよび北部7県において、個別のニーズを聞き取りした上で、当会から支援を提供、もしくは専門機関へ照会する、保護メカニズム体制の構築を開始した。保護メカニズム構築の支援には、難民を受け入れている地域住民（ホストコミュニティ）も対象とした。

受益者 80,286人（ウクライナ国内避難民のうち障がい関連施設4,927人、ポーランド経由約1,200人、地雷除去地域住民4,582人、モルドバ国内の難民およびホストコミュニティのべ69,577人）



子どもたちが安心して過ごせるスペースを設置した（2022年8月）

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所、イスタンブール事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民を対象とした緊急支援を開始した。翌2013年にシャンルウルファ事務所、2016年10月にイスタンブール事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施。



■2022年度事業決算：165,767,848円

1 コミュニティ支援を通じたシリア難民に対する複合的支援 **終了**

実施地 トルコ共和国シャンルウルファ県、ガジアンテプ県、マルディン県、カフラマンマラシュ県、アディヤマン県

目的 難民が適切に保護される環境を整える。

実績 **子どもと障がい者を対象にした個別支援**

地域ボランティアや、難民が電話をかけられるホットラインを通じて保護リスクの高い難民を特定し、必要な公的サービスを受けることができるよう支援した。公的サービスが十分ではない分野、例えば障がい者が必要とする補助具の提供などに関しては、当会が直接サービスを提供した。

現地団体と現地ボランティアの能力強化

当会のこれまでの経験をもとに、難民の保護、個別支援、コミュニティ活動、障がい者支援などに関して現地団体と現地ボランティアを対象に研修を提供するとともに、彼ら自身で活動を実施することを支援した。

障がいインクルーシブなコミュニティセンターの運営

新型コロナウイルスの感染拡大が始まった2020年3月以降一時閉鎖していたコミュニティセンターは、2021年12月より活動を再開している。障がい者の社会参加を促進するために、センターの支援対象者として障がい者を優先的に受け入れ、障がいがあっても参加できるグループ活動やイベントなどを提供した。

受益者 約3,900人(子どもと障がい者を対象にした個別支援：576人、現地団体と現地ボランティアの能力強化：9団体、ボランティア23人、障がいインクルーシブなコミュニティセンターの運営：のべ3,288人)



コミュニティセンターでは子どもを対象にお絵描き講座などのイベントを開催(2022年7月)

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被害者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また、逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食糧の配付や地雷対策の一環としてのリスク回避教育を実施。2020年からは、新型コロナの感染拡大への対応として衛生用品の配付を実施、2021年11月からは避難民の生活再建の一環として農業支援も開始した。



■2022年度事業決算：116,959,342円

1 衛生用品の配付、感染予防のための啓発活動、水の供給（新型コロナウイルス感染症対策）**終了**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 国内避難民（IDP）キャンプにおける衛生用品配付と感染予防のための啓発活動、給水支援による安全な水の確保を通して、感染予防を強化する。

実績 IDPキャンプにおいて衛生用品を配付し、感染予防策を伝える啓発活動を行った。また、衛生環境を改善するための給水支援も行った。

受益者 25,401人（衛生用品配付：国内避難民9,523人（1,994世帯）、感染予防啓発：2,911人、給水支援：12,967人（2,235世帯））



国内避難民キャンプ内に設置されている貯水タンクへの給水（2022年6月）

2 食糧配付、農業支援

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 食糧配付によりIDPの食糧へのアクセスを改善するとともに、農業支援を通じて、零細農家による食糧生産と生計の向上を図る。

実績 支援対象地域においてパンを製造し、IDPキャンプで継続配付した。また、脆弱性が高い農業従事者を対象にした小麦の種、肥料、農薬の配付および農業研修の実施を通じて、小麦の栽培を支援し、農業生産の向上を図った。

受益者 直接受益者：9,298人（食糧配付：9,048人（1,924世帯）、農業支援250人）
間接受益者：農業従事者の家族1,378人



地域内で製造したパンを配付（2022年4月）

3 地雷被害者支援 **実施せず**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 地雷などの被害者を含む障がい者の生活の質を改善する。

実績 予定していた助成金を獲得できなかったため、実施しなかった。

受益者 なし

4 障がい者支援 **終了**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 IDPキャンプおよびホストコミュニティで暮らす障がい者とその家族への支援を通じ、障がい者の心身機能を改善する。また、IDPキャンプやホストコミュニティ住民に対する啓発活動を行うことにより、障がい者の社会参加に関する理解を促進する。

実績 障がい者に対するリハビリテーションや、家族に対する介助ケア研修およびピアサポート研修を提供するとともに、住民を対象とした障がい者の社会参加に関する啓発活動を行った。（当初の計画にはなかった助成金を得られたため、実施した。）

受益者 2,445人（障がい者362人、障がい者の家族1,003人、地域住民1,080人）

※職員の安全に配慮し、活動地の詳細は公開していません。

スーダン共和国

ハルツーム事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2013年からはマイセトーマ（菌腫）などの感染症対策を、2016年6月からは地雷被害者への支援も開始した。地雷回避教育・地雷被害者支援事業の終了をもって、2020年1月にハルツーム事務所を一時閉鎖した。隣国エチオピア北部ティグライ州での紛争によるスーダン東部への難民流入を受け、2021年6月にハルツーム事務所を再開。ガダーレフ州の難民キャンプで水衛生環境の改善を図る緊急支援事業を実施し、2021年12月に終了した。現在は2023年4月に発生した軍事衝突を受け、マイセトーマ（菌腫）の感染症対策支援事業を一時停止し、緊急支援の実施を検討している。



■2022年度事業決算：16,149,744円

1 感染症（マイセトーマ菌腫[※]）対策

実施地 スーダン共和国ジャジーラ州、ハルツーム

目的 マイセトーマに関する正しい知識の周知を通じ、早期受診・治療の機会を広げ、マイセトーマに罹患した患者に対する診断および治療、手術を提供することにより、重症化リスクを減らす。

実績 現地団体と協力して、ハルツーム市内の病院およびマイセトーマ感染症が蔓延するジャジーラ州で、マイセトーマ感染症患者に対して診断や治療、手術を実施した。また、地域住民を対象とした啓発活動や医療従事者・医学生への講義を通じて、マイセトーマ感染症の特徴や早期治療の重要性について周知した。加えて、現地団体が主体となって事業を運営していけるよう、啓発の手法、報告書の作成などに関する研修を通じた職員の能力強化に取り組んだ。

受益者 直接受益者：586人（マイセトーマ患者95人、地域住民403人、医療従事者・医学部生88人）
間接受益者：マイセトーマ患者や啓発活動参加者の家族約2,210人



地域住民を対象としたマイセトーマに関する啓発活動を実施（2022年8月）

※マイセトーマ（菌腫）とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の1つ。

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン（現南スーダン共和国）支援の拠点としてナイロビに事務所を開設。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月よりケニア北西部トゥルカナ県のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始し、2017年8月からはカロベイエ難民居住区も対象地を含め活動を実施した。2020年より続く干ばつや2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響による食糧不足に対応するため、2023年1月より、カクマ難民キャンプおよびカロベイエ地域を含むトゥルカナ西準郡を対象地域とした食料支援を開始した。



■2022年度事業決算：75,018,313円

1 教育支援

- 実施地** ケニア共和国カロベイエ地域、カクマ難民キャンプ
- 目的** 初等・中等学校における就学継続支援と非就学者への就学支援を通して、就学を望む子ども・若者の初等・中等学校の就学率および定着率の向上に寄与する。
- 実績** カロベイエ地域の中等学校2校にて図書室や教室の建設、机やいすの提供、また教員や保護者、生徒からなる維持管理チームの能力強化等、教育環境を整備した。生徒が直面する心理的ストレスや困難に対処する方法を身に付けられるよう、ライフスキル教育やカウンセリングを担当する教員向けにカウンセラーなどによる研修を行い、生徒が安心して教員に悩みを相談できる環境を整えた。対象となる中等学校では、キャリアセミナーの実施や教員へのキャリアガイダンス研修を通し、生徒への進路指導体制を強化するとともに、カロベイエ難民居住区のコミュニティセンターを拠点として教育相談員が教育・生活相談を受け付けたり、コミュニティワーカーが担当地域を巡回したりして、地域で不就学者の就学を支援する環境整備に取り組んだ。
- 受益者** 直接受益者：8,999人（生徒8,483人、教員、保護者、コミュニティワーカーおよび生活・教育相談を受けた不就学者516人）
間接受益者：55,219人（生徒の家族46,656人、不就学者4,563人、カロベイエ地域の生徒4,000人）



教育の権利と子どもの通学継続を妨げる要因についての理解を促進するコミュニティ啓発イベントを開催(2022年6月)

2 保護事業 **実施せず**

- 実施地** ケニア共和国カロベイエ地域、カクマ難民キャンプ
- 目的** 初等教育学齢期の児童が適切な保護の下に生活できる環境の構築に寄与する。
- 実績** 事業資金など事業実施のための体制が整わなかったため、実施を見合わせた。
- 受益者** なし

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ホイマ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会（ULSA）の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。ウガンダ北部と国境を接する南スーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはユンベ事務所を開設した。また、紛争が続くコンゴ民主共和国（DRC）からウガンダ西部地域に流入するDRC難民を支援するため、ホイマ事務所を開設し、2020年4月からDRC難民支援を開始した。2021年1月にユンベ事務所を閉鎖し、カンパラ事務所およびホイマ事務所に拠点を集約した。



■2022年度事業決算：48,419,121円

1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

実績 前年度に引き続き、初等教育校への通学継続に課題を抱える児童183人に対して、個別支援計画に基づいて学用品や生理用品の配付、家庭訪問などを行った。また、児童1,080人に対して英語補講を通じた言語支援および保護者481人に対して通学継続のための啓発ワークショップを開催し、児童の中退防止に取り組んだ。

受益者 直接受益者：1,804人（難民および受け入れ地域の子どものべ1,263人、保護者481人、教員48人、コミュニティリーダー12人）
間接受益者：支援を受けた子どもおよび保護者の家族約8,700人



中途退学リスクを抱える児童に制服とカバン、学用品を配付（2022年5月）

2 地雷被害者生計支援

実施地 ウガンダ共和国カセセ県

目的 ウガンダの地雷・不発弾被害者の自立を促進する。

実績 地雷・不発弾被害者のリーダー10人を対象に能力強化のためのワークショップを開催し、そのリーダーたちが自らの活動する地域の支援計画を策定、実践できるよう支援を開始した。また、地雷・不発弾被害者の中でもトイレの使用に大きな困難を抱える被害者5人に対して、バリアフリーのトイレを整備するための準備を進めた。

受益者 直接受益者：15人（地雷・不発弾被害者リーダー10人、トイレ受領者5人）
間接受益者：地雷・不発弾被害者の家族約25人



受益者候補世帯を訪問し、トイレの衛生環境を確認するための調査を実施（2022年12月）

ザンビア共和国

メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民居住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2004年より2019年3月まで、首都ルサカ周辺でHIV／エイズ対策事業を、2016年2月より2019年3月まで母子保健分野の支援事業を実施し、2019年3月をもってルサカ事務所を閉鎖した。2017年3月にメヘバ事務所を再開、元アンゴラ難民などが暮らすメヘバ元難民再定住地において、元難民現地統合化支援を開始した。



■2022年度事業決算：58,236,661円

1 元難民現地統合化支援

実施地 ザンビア共和国北西部州カルンピラ郡メヘバ元難民再定住地
目的 再定住地において、住民が自立的・継続的に生計活動を実施できる環境を整え、住民の収入の向上を図る。

実績 11の自助グループを対象に、収支管理や作物栽培の研修を実施するとともに、作物の共同輸送の定着と販路拡大の支援、輸送を円滑にするための道路舗装の技術研修などの活動を通じ、住民の生計向上を促進した。

また、現地統合化支援の一環として、元難民を含む住民の教育機会拡充のための支援を開始するため、内務省、副大統領府および教育省との協議を行い、中等教育施設建設および教員研修体制の構築に向けた調整を行った。同時に成人向け識字教育の実施候補地3ブロックでニーズ調査を実施した。

受益者 直接受益者：元難民およびザンビア人約2,200人（約450世帯）

間接受益者：元難民現地統合政策対象者約20,000人



自助グループを対象に世帯収支管理補完研修を開催（2022年8月）

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設、2000年からは車いすの製造と配付の支援を実施し、2011年に運営を現地移管した。2012年からはラオス障がい者協会と連携し、障がい者の就労や小規模起業支援を実施するなど、20年以上障がい者支援事業を実施している。2010年に不発弾被害者支援の開始により北部シェンクワン県に開設した事務所は、2014年に同事業完了に伴い閉鎖。2015年に地域住民に対する母子保健サービス強化事業の開始によってポンサリー県に開設した事務所も事業完了に伴い2019年9月に閉鎖した。



■2022年度事業決算：42,180,862円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

実施地 ラオス人民民主共和国ウドムサイ県

目的 障がい者の社会活動への参加促進を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が整備され、地域における福祉サービスへのアクセシビリティが向上する。

実績 ウドムサイ県パクベン郡およびベン郡において、インクルーシブネットワークの設立を支援し、郡職員および各村長を中心とした障がい者の社会参加に向けての支援体制の基盤を構築した。また、障がい当事者とその介助者による自助グループの設立を補助し、グループリーダーの選出方法やグループファンドの設立方法などについて研修やワークショップを提供することにより、生計活動を続けていくためのグループ間の協力体制の構築を促進した。同2郡の障がい当事者98人およびその介助者を対象に、生計活動に必要な技術研修を提供するとともに、活動に必要な資材を配付し、各自助グループ参加者による生計活動の開始を支援した。さらに、現地障がい当事者団体（LDPA）や郡の労働社会福祉省職員を含めた支援体制の構築を後押しするとともに、活動の定期的なモニタリングを実施していくことにより、障がい当事者による生計活動の継続を促進している。

受益者 直接受益者：262人（障がい者約200人、障がい当事者団体の県支部職員2人、行政機関職員20人、村長および村委員会メンバー40人）

間接受益者：30,912人（障がい者の家族900人、地域住民約30,000人、障がい当事者団体本部および他県職員12人）



障がい当事者とその介助者による自助グループへの生計支援として、ヤギ飼育研修を実施（2022年7月）

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、プノンペン事務所を再開し、障がい児インクルーシブ教育推進事業を実施している。



■2022年度事業決算：46,212,183円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及

実施地 カンボジア王国全土

目的 モデル地域の特別支援学級やリソースセンター、またそれらの担当者などを通して、郡内の他集合村において、障がい児の教育支援体制が強化されるとともに、策定されたインクルーシブ教育評価ツールがカンボジア国内で使用される。

実績 IE(インクルーシブ教育)チェックリストと事例集に関するワークショップおよびオンライン会合を開催し、国内全州に共有した。モデル地域の取り組みを国内に普及するために、教育省や他地域で活動するNGO等を、モデル地域内にあるブレイ・トム小学校の視察のために受け入れた。クサイ・カンダール郡においては、障がい者支援委員会や保健センター職員への研修、他地域への視察訪問を通じた能力強化に取り組んだ。ソンロン集合村では、障がい者支援委員会による地域住民対象の啓発イベントの開催を支援するとともに、郡内初となるバリアフリー様式の公衆トイレを建設した。さらに、特別支援学級担当教員や郡教育事務所職員、州教育局職員への研修を継続することで、同集合村における障がい児への教育支援体制が確立された。また、郡内各学区から選定されたIE担当教員の育成により、郡内他集合村における支援体制の整備も進めた。

受益者 直接受益者：552人（IEチェックリストに関する教育省関係者およびNGO職員75人、集合村障がい者支援委員会中心メンバー46人、郡障がい者支援委員会メンバー8人、郡内の工事業者1人、郡内の保健センター職員32人、啓発イベントに参加したソンロン集合村住民約320人、特別支援学級教員研修の受講者12人、特別支援学級児童23人、IE担当教員23人、郡内の新任教員12人）
間接受益者：20,440人（国内全郡教育事務所職員205人、特別支援学級児童の家族115人、障がい児を含む郡内の全39小学校の就学児童約20,120人）



障がい者支援委員会がファシリテーターを務め、地域住民対象の啓発イベントを開催した（2022年7月）

カンボジア王国

2 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援

- 実施地** カンボジア王国プノンペン特別市
- 目的** 車いす工房「AAR,WCD」の内部規程が整備されることで資金管理の透明性が確保されるとともに、事業運営能力および資金調達能力が向上することで経営状況が改善する。
- 実績** 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無料配付にかかる資金援助に加え、社会福祉省との基本合意書(MOU)の更新手続きを支援した。同時に資金管理などに関する内部規程を整備し、新たに資金管理を担当する事務職員を雇用することで工房の資金管理の透明性を高めた。工房長および職員の事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力を向上するために、毎月の報告書類の確認や理事会への出席、さらに工房長に対する対面での指導を行った。
- 受益者** 直接受益者：54人(「AAR,WCD」の職員8人、無償提供の車いすを受け取った障がい者46人)
間接受益者：協力団体を通して「AAR,WCD」の補装具を受け取った障がい者306人



最適な車いすを製造するため、事前に製造スタッフが利用者の状態を確認する(2022年10月)

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親による「ミャンマー子どもの未来(あした)プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動や、障がい者の社会参加や経済的自立を促進する取り組みを行ってきた。ヤンゴン・パアン両事務所において、2020年からはインクルーシブ教育支援活動および新型コロナ緊急支援を、2021年からは緊急人道支援も実施している。



■2022年度事業決算：86,599,075円

1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市内

目的 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が強化される。

実績 新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年3月以降休校にしていた障がい者のための職業訓練校を、2022年9月から再開した。2022年9月～12月の学期と2023年1月～4月の学期で合計54人を受け入れ、職業訓練のほか社会性を育むための活動を実施した。また、卒業生へのフォローアップ、就労斡旋や緊急支援物資の配付も行った。

受益者 直接受益者：4,894人(技術指導受講生87人、就労支援279人、生活状況確認および悩み相談553人、当校で制作した教材を視聴する卒業生3,975人)
間接受益者：4,796人(障がい者の家族3,355人、企業担当者・障がい者支援団体など534人、理容美容サービスを受ける地域住民907人)



洋裁コース、理容・美容コース、PCコース、計27人を対象に授業を実施(2022年9月)

2 ^{あした}子どもの未来プログラム

実施地 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市内

目的 障がい児の身体機能および社会性が向上する。

実績 近年の治安悪化を踏まえ、職員による障がい児家庭への訪問は控えていたが、2022年9月より治安状況に留意した上で、障がい児家庭への訪問を再開し、対面でのリハビリ指導やモニタリングを実施した。また、障がい児のニーズに合わせた補助具、学習教材および医薬品を配付するとともに、障がい児に対する健康診断を実施した。さらに、現地の障がい児施設であるエデンセンター(EDEN Centre for Disabled Children)への支援も実施した。

受益者 直接受益者：370人(障がい児32人、エデンセンターを利用する障がい児272人と職員66人)
間接受益者：941人(障がい児の家族125人、エデンセンターを利用する障がい児の家族816人)



障がい児を対象とした健康診断を実施(2023年1月)

ミャンマー連邦共和国

3 インクルーシブ教育推進体制構築

- 実施地** ミャンマー連邦共和国ヤンゴン地域、ラインタヤ地区、インセイン地区
- 目的** IE（インクルーシブ教育）が推進されることで、より多くの障がい児が個々の特性にあった教育を受けられるようになる。
- 実績** ラインタヤ地区における高校のバリアフリー化工事、対象校児童・生徒への補助具、学習補助教材・サービスの提供、保護者や地域ボランティアによる子どもサポートグループの設置活動を開始した。現地団体のエデンセンターとの緊密な協力を通じて、対象校地域における障がい児が個々の特性にあった教育を受けるための環境整備を行った。
- 受益者** 直接受益者：13,165人（対象校に通う障がい児52人、障がいのない生徒12,853人、エデンセンター30人、子どもサポートグループ・メンバー約30人、障がい児の家族約200人）
間接受益者：44,259人（対象校教員約330人、エデン職員39人、対象校生徒の家族約43,890人）



障がい児のニーズ・アセスメントを実施し必要な補助具を提供（2022年12月）

4 カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国カレン州パアン地区
- 目的** 障がい児を含むすべての子どもたちが基礎教育を受ける体制が強化される。
- 実績** パアン地区内でIE支援を推進する仕組みを整えるため、地域住民で構成される地域サポートグループを設立するとともに、コミュニティボランティアを選定した。また、障がい児の介助者やコミュニティボランティアが教育自助団体を設立し、拠点校の空きスペース等を利用して、障がい児への特別教育活動を実施した。さらに補助具やリハビリテーションが必要な障がい児をパアン市内の専門機関へ照会した。
- 受益者** 直接受益者：約3,230人（障がい児約40人、不就学児約120人、拠点校生徒約1,630人、障がい者約160人、障がい児・不就学児・障がい者の家族約1,280人）
間接受益者：約9,420人（拠点校生徒の家族約6,520人、地域住民約2,900人）



障がい児を含む地域の子どもたちを対象とした課外活動を実施（2023年1月）

5 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国カレン州パアン地区、ラインブエ地区、ミャワディ地区、コーカレー地区
- 目的** 障がい者が金融サービスと生計活動に参加できる環境が整備され、収入源が多様化するとともに生活技能が向上する。
- 実績** バングラデシュ農村向上委員会ミャンマー事務所 (BRAC Myanmar) と協働し、障がい者を対象に農業や養鶏、金融サービス、日常生活技能などを指導する研修を開催した。また、地域における障がい当事者の相互サポートグループの活動を支援した。さらに、補助具やリハビリ・職業訓練を希望する障がい者へのサポートを実施した。
- 受益者** 直接受益者：障がい者約700人
間接受益者：障がい者の家族約2,800人



障がい当事者の相互サポートグループでは、生活上の課題と対処方法について話し合うため、隔月ミーティングを開催(2022年4月)

6 緊急人道支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国ヤンゴン地域およびカレン地域
- 目的** 食料や衛生用品などの緊急支援物資、現金の配付を通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。
- 実績** 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン・カレン地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料や衛生用品、現金などを配付した。
- 受益者** 障がい者を含む生活困窮者5,274人



障がい当事者を含むコミュニティボランティアを介して、地域の障がい者に現金を給付(2022年4月)

バングラデシュ人民共和国

コックスバザール事務所

2017年、ミャンマーにおける武力弾圧を逃れて隣接するバングラデシュに大量流入したロヒンギャ難民に対して緊急支援を開始。バングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプと、避難民の流入によって影響を受けているキャンプ周辺（ホストコミュニティ）の住民を対象に、水衛生事業を中心に活動してきた。2018年より、水衛生事業と並行して女性と子どもの保護事業を開始、2021年8月以降は、避難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護に取り組んでいる。2023年3月よりコックスバザール事務所を一時閉鎖し、同事業の運営を現地協力団体に移管して継続する。



■2022年度事業決算：42,480,434円

1 ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける女性支援

実施地 バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプおよびホストコミュニティ

目的 難民キャンプにおいて、脆弱な立場にある女性が適切に保護される環境を提供するとともに、ホストコミュニティにおいても女性の保護環境に関する意識向上を図る。

実績 難民キャンプにおいて、女性のためのフレンドリー・スペース（WFS）2カ所を運営し、保護課題に関する啓発活動やカウンセリング、レクリエーション活動、戸別訪問による情報提供を実施した。ジェンダーに基づく暴力（GBV）被害者を対象に個別支援も提供し、必要に応じて医療・法的支援などの専門的な支援（照会）へつなげた。また、WFS外で男性へのGBV予防に関する啓発活動も行った。ホストコミュニティでは、住民ボランティアによる男女の啓発グループを組織し、女性の保護環境に関する啓発講座などを実施するとともに、必要に応じGBV被害女性を専門的な支援へつなげた。また、脆弱層の女性に衣類や衛生用品などのセットを提供した。

受益者 難民キャンプ：3,394人（個別支援136人、情報提供1,088人、心理カウンセリングと照会826人、啓発活動1,344人）
ホストコミュニティ：995人（住民グループ40人、啓発活動736人、照会17人、衣類や衛生用品などのセット提供202人）



レクリエーション活動では難民キャンプとホストコミュニティの女性が裁縫などに挑戦した（2022年7月）

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所、ノウシェラ事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民（IDP）への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常設の事務所とし、アフガニスタン難民、および受け入れコミュニティの教育・衛生環境の整備事業を実施している。2012年に開設したノウシェラ事務所は、ノウシェラ郡での活動終了に伴い、2016年1月末に閉鎖し、2016年2月よりハリプール事務所を開設した。2019年11月より、障がい児の学習支援環境の構築に取り組んでいる。2022年9月、洪水被災者支援を行うため、再びノウシェラ郡に事務所を開設した。



■2022年度事業決算：74,260,727円

1 障がい児の学習支援環境構築

実施地 パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトゥンハー州ハリプール郡

目的 ハリプール郡の小学校6校を中心に障がい児を受け入れることができる基礎的な教育環境、および校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される。

実績 ハリプール郡の小学校6校において、インフラ整備や教員の能力強化によって障がい児の受け入れ体制を整えると同時に、各校区では、不就学障がい児を特定し、就学支援や行政サービスへつなぐ活動を実施した。また、教員や児童、保護者や地域住民を対象に啓発授業やワークショップを行い、障がいに対する理解の促進を図った。そのほか、研修やセミナーなどの開催を通して公立学校を管轄する教育局や障がい児教育を管轄する社会福祉局を事業に巻き込み、これらの局を含む現地当局と、本事業の成果を郡および州内の学校に普及展開するための連携強化について協議した。

受益者 直接受益者：3,603人（対象校の障がい児71人とその家族426人、児童と教員2,833人、ワークショップに参加した地域住民273人）
間接受益者：18,246人（対象校の児童の家族16,608人、地域住民の家族1,638人）



障がい児の保護者でつくる自助グループによる、障がい啓発をテーマにしたイベント実施（2022年12月）

アフガニスタン・イスラム首長国

カブール事務所

1999年より絵本『地雷ではなく花をください』の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管。同年11月以降東京本部から、2016年7月以降はパキスタンの首都イスラマバードから遠隔管理していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年4月以降、再び東京からの遠隔管理にて事業を実施している。現在は、首都カブールを拠点に、現地職員によって地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開している。また、2021年8月のタリバン暫定政権への移行後は、国内経済状況の更なる悪化に対応するため、食料や生活物資の緊急支援事業を実施している。



■2022年度事業決算：129,202,249円

1 包括的地雷対策

実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 カピサ県、パルワーン県、ナンガハール県、ラグマン県、マイダン・ワルダック県、ロガール県

目的 子どもと成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付けられるようにするとともに、事業対象校においてIE（インクルーシブ教育）を推進することにより、地雷被害者を含めより多くの子どもたちの教育を受ける権利が守られる。

また、地雷・不発弾・即席爆発装置等の爆発物を取り除くことや場所の安全を確認することで、人々が安心してその土地を活用できるようになる。

実績 国内避難民支援の食料配付に併せて、カピサ県、パルワーン県、ナンガハール県、ラグマン県の4県において爆発物のリスク回避教育を実施すると同時に、子どもたち向けの回避教育に関する啓発教材を配付した。また、イギリスの地雷除去NGO（The HALO Trust）と協力し、マイダン・ワルダック県およびロガール県において爆発物の除去活動を実施し、649,453m²の土地を安全な生活圏とした。なお、IE事業は2021年8月以降のタリバン暫定政権移行後の国内情勢により、実施を見合わせている。

受益者 爆発物回避教育講習会

直接受益者：参加者16,285人

間接受益者：爆発物回避教育講習会対象村落の住民113,995人

爆発物除去

直接受益者：地雷除去による受益者（土地の利用者）4,946人

間接受益者：地雷除去による受益者（土地の周辺住民）7,781人



子どもを対象に爆発物回避教育講習会を開催（2022年9月）

2 国内避難民支援 **終了**

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、バルワーン県、カピサ県、ナンガハール県
- 目的** 長年続く干ばつや紛争、また2021年8月の政変後の国内経済状況の悪化により人道危機に直面している人々に食料や生活必需品の配付と回避教育活動を通じ、生命の保護と生活環境の安定化に寄与する。
- 実績** 国内避難民世帯、女性が世帯主の世帯、障がい者世帯等、脆弱な立場に置かれている人々を対象に食料や生活必需品を配付した。配付後に実施した調査では、配付対象世帯の多くが、食料不足による更なる借金・児童労働といった「望まない対応」を選択せずに済んだと回答した。また、食料配付に併せて、対象地域の人々に爆発物のリスク回避教育を実施すると同時に、子どもたち向けの回避教育に関する啓発教材を配付した。
- 受益者** 直接受益者：食料や生活必需品の受領者約13,160人（1,880世帯）



食料や生活必需品を配付(2022年6月)

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アメリカ同時多発テロ事件を受けてアフガニスタン北東部へのルートを確認するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年よりドゥシャンベ市で、2017年からはヒッサール市においてIE（インクルーシブ教育）を推進する事業をそれぞれ3年間実施した。2020年からはドゥシャンベ市の、2022年からはラシュト市の教員養成大学で、IEに精通した教員を養成するための事業を実施し、2023年2月からはヒッサール市の教員養成専門学校で同事業を開始した。



■2022年度事業決算：65,785,128円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地 タジキスタン共和国ドゥシャンベ市、ラシュト市

目的 IEの視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す。

実績 ラシュト教員養成大学の教職課程を担当する大学教員8人を対象に障がい理解研修および授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮に関する指導者養成研修（TOT）を実施するとともに、日本からIE専門家を招き、授業における合理的配慮に関する研修を実施した。また、教職課程を担当する大学教員が授業で活用できる指導事例集を作成した。さらに、同大学建物入口ヘスロープの取り付けや、通路のフラット化及びバリアフリースイールの建設を実施し、同校内のバリアフリー環境を整えた。障がい者への就学支援として、東部5地域にて、障がい当事者と保護者を対象に進学説明会を実施した。また、教育科学省や障がい当事者団体とIEに関する取組の方向性や課題を議論し、同国政府内で改訂中の「IEにおける国家概念的枠組み」への提言書を教育省担当官に提出した。

受益者 直接受益者：527人（ラシュト教員養成大学の障がいのある学生53人、研修参加教員8人、同大学の学生161人、大学教員137人、ラシュトおよび近郊の障がい当事者と保護者131人、IEネットワーク内団体30人、ドゥシャンベ教員養成大学の研修参加教員7人）

間接受益者：23,775人（ラシュト教員養成大学全学生3,884人、IEネットワーク参加組織8団体1,391人、ドゥシャンベ教員養成大学全学生18,500人）



IEの研修を受けた教員養成大学の生徒が教育実習を実施（2022年12月）

2 障がいのある女性とその家族の自立支援

- 実施地** タジキスタン共和国ヒッサール市
- 目的** 障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する。
- 実績** 差別や偏見に加え、障がいに関する国内法が未整備であることから、就業が難しく、貧困に陥りやすい障がい者や障がい者家族15人を対象に、週に3回、12カ月間洋裁の職業訓練を通じた就労支援を実施した。縫製技術に加えてビジネススキルのコースも開催し、資材の仕入れ、顧客との折衝の方法や商品の価格設定について、実践形式のトレーニングを実施した。縫製研修とビジネス研修終了時には、本事業の啓発活動の一環として、学校や市場での作品展示会を開催した。これまで製作した作品の展示や縫製の実技披露を通じて、事業の目的と成果を伝えながら、合計1,000人ほどの地域住民の障がいに対する理解を促進した。
- 受益者** 直接受益者：15人（障がい者12人、その家族3人）
間接受益者：約1,030人（障がい者の家族約30人、地域住民約1,000人）



障がい者やその家族を対象に縫製技術の研修を実施（2022年8月）

緊急支援（国内）

1 令和4年8月豪雨被災者支援

・2022年度事業決算：3,797,303円

実施地 新潟県村上市

目的 2022年8月初旬の記録的大雨によって甚大な被害を受けた新潟県村上市において、緊急支援物資の配付および炊き出しを実施し、福祉施設や自宅の片付けに追われる被災者の心身両面の回復に寄与する。また、自宅が浸水被害を受けた障がい児者がいる世帯等のニーズ調査を実施し、早期の生活再建を支援する。

実績 河川の氾濫と土石流で大きな被害を受けた新潟県村上市において、災害ボランティアセンターや小岩内地区自治会、障がい福祉施設等に対し、大型扇風機や高圧洗浄機などの緊急支援物資を提供した。また、小岩内地区において、特定非営利活動法人ピースプロジェクトと連携し、栄養バランスに配慮したおかずを中心に10日間で計2,035食を被災者に提供した。加えて、行政や災害ボランティアセンター、障がい福祉施設等と連携し、在宅被災者のニーズ調査を実施した。在宅被災者の中でも特に生活再建から取り残されやすい要支援世帯の計3世帯、および仮設住宅の集会所1カ所に対し、電化製品や家具などの生活必需品を配付し、被災者が早期に生活再建を果たすための生活基盤を整えた。

受益者 2,275人（炊き出し支援：のべ2,135人、緊急物資配付：約90人、生活必需品配付：約50人）



被災地域で栄養バランスに配慮した炊き出しを実施（2022年8月）

2 台風15号被災者支援 **終了**

・2022年度事業決算：3,323,690円

実施地 静岡県静岡市、磐田市

目的 2022年9月に発生した台風15号により甚大な被害を受けた静岡県内の障がい福祉施設の早期復旧を支援することで、利用者が福祉サービスを受けるための活動環境を改善する。

実績 支援チームを派遣し、甚大な被害を受けた静岡県静岡市、磐田市において被災状況を調査した。行政や障がい関連団体からの情報に基づき、障がい福祉施設3カ所の被害状況を確認した。河川の氾濫により被災した静岡市の障がい者就労支援施設および生活介護事業所計2カ所に対し、浸水により故障した室外機やエアコン、利用者の洗髪や排泄介助の際に使用する昇降式電動マッサージ台を提供した。また、磐田市のグループホーム1カ所に対し、浸水により使用できなくなった利用者用ベッドやマットレス、ローチェストなどの家具一式を提供した。本支援を通じて、障がい福祉施設が利用者に福祉サービスを提供するための活動環境を早期に整備し、利用者が日常生活をいち早く取り戻すことを後押しした。

受益者 直接受益者：障がい福祉施設の利用者および職員37人
間接受益者：施設利用者の家族111人



グループホームの利用者が居室で使用するチェストを提供（2022年10月）

日本

東京事務局、佐賀事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、岩手県、宮城県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に統合した。その後、2019年3月に仙台事務所を閉鎖し、仙台から東北地方への出張ベースでの業務運営管理に切り替えた。また、2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設した。東日本大震災以降、国内各地での災害支援活動のほか、2022年度より在日難民・避難民支援を再開した。



■2022年度事業決算：58,686,551円

1 東日本大震災被災者支援

・2022年度事業決算：25,079,539円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 震災復興期において、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響を現在も受けている高齢者、障がい者、親子を主な対象とし、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）強化を図る。

実績 岩手県、宮城県、福島県内に居住する被災者を対象に、傾聴・交流活動を76回開催し、被災者の孤立防止とコミュニティの再構築を促進した。また、福島県内の自治会や社会福祉協議会、障がい関連団体等と連携し、防災イベントを27回開催したことに加え、台風19号で被害を受けた福島県川俣町において被害防災マップを地域住民と作成・配付し、インクルーシブな地域防災の取り組みを推進した。さらに、東京都武蔵野市で活動する避難当事者団体と連携し、福島県外の避難者を対象とした交流イベントを25回開催するとともに、福島県浜通り地域に居住する親子を対象に、保養および地域間交流プログラム「西会津ワクワク子ども塾」を2回開催した。福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援を継続して実施し、宮城県石巻市で被災者の生活再建支援を行っている現地団体に対しても、菜園活動を通じた在宅被災者の見守り活動継続の支援を実施した。2022年3月に発生した福島県沖を震源とする地震については、被災した福島県および宮城県の障がい福祉施設3カ所に対し、施設建物の修繕工事や被災した福祉車両の修理に係る支援を実施した。

受益者 3,308人（地域交流活動の参加住民のべ2,562人、西会津ワクワク子ども塾に参加した親子74人、飲料水の提供を受けた園児・職員・園児の家族216人、地縁団体による支援を受けた在宅被災者約200人、障がい福祉施設の利用者・職員・利用者の家族256人）



地域交流活動として昼食交流会を開催（2022年11月）

2 在日難民・避難民支援

・2022年度事業決算：33,154,885円

実施地 日本国内

目的 母国の紛争・政情不安からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送る後押しをする。

実績 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」と協働で、日本国内に避難してきた難民・避難民への緊急一時金の支給、生活相談プログラムを実施した。

受益者 直接受益者：309人（一時金支給297人、生活相談対応12人）



日本に避難してきたウクライナ人家族との面談を当会事務所で実施（2022年9月）

3 新型コロナウイルス感染症対策支援 **終了**

・2022年度事業決算：452,127円

実施地 全国

目的 新型コロナの流行下において、障がい福祉施設への支援を通じて、施設内における感染拡大を防止するとともに、継続的な事業運営を実現し、障がいのある利用者の日常生活の場を守る。

実績 PCR検査や抗原検査の実施にかかる費用負担などの支援を実施、2021年度に終了した。2022年度は会計監査を実施したため、監査関連費用の支出が生じた。

受益者 2022年度は該当なし

※姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」について

AARは1979年の創立以降、日本国内での難民支援と、海外での難民支援を並行して実施してきた。1992年、「社会福祉法人さぼうと21」を設立し、日本で生活する難民・外国人の支援活動を同法人に移行。現在は、AARが主に海外での支援活動を、さぼうと21が国内での難民・外国人支援を、姉妹団体として協力しながら行っている。

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 緊急人道支援、難民支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な活動分野における専門性や事業の質を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究を行った。また、事業評価を実施するとともに、評価ツールの作成を進めている。加えて、関連の国際会議、ネットワーク会合やセミナー、シンポジウムへの参加、専門誌への寄稿などを通じて、AARの経験・知見を積極的に発信した。

1-2 難民支援

実績 昨年度に引き続き、難民支援に携わる関係団体の定期会合に参加し、支援ニーズや他団体の支援活動に関する情報収集、難民に関する諸問題についての意見交換会を行った。また、関係者とのネットワーク構築にも取り組んだ。

1-3 障がい者支援

実績 2021年度に計画立案した3年間の中期計画に基づき、障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを行った。インクルーシブ教育等の優先取組事項についての活動も継続した。加えて、日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、日本障害フォーラム(JDF)の国際委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会などへの参加を通じて、関連機関と調整の上、政策提言にも力を入れた。2023年3月15日～17日には、カンボジアで開催された、第5回アジア太平洋CBID(地域に根差したインクルーシブな開発)の会議に、カンボジア、ラオス、ミャンマー(バアン)事務所とJANNETを代表して職員7人が参加した。

1-4 地雷対策

実績 2022年6月に開催された地雷対策責任者および国連のアドバイザーによる会合(25th International Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers)に参加し、組織としての能力向上に努めた。また、2022年10月には国連PKO局地雷対策サービス部の部長および事業管理チーフに当会の地雷対策を説明するとともに、意見交換を行った。

加えて、当会ホームページを通して、ウクライナをはじめとして世界各地の地雷問題に対しての報告を行った。さらに、対人地雷禁止条約の署名式から25周年を記念して「地雷問題の今」を考えるシンポジウムを2022年11月にオンラインで開催し、署名式からの25年を振り返るとともに、地雷対策について取り組んでいくことの重要性を訴えた。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

実績 ストップキラーロボット反対キャンペーン(Campaign Stop Killer Robots)のアジア太平洋地域の運営委員として、国際キャンペーンの戦略会合にオンラインで参加した。また2023年2月には、世界のキャンペーンナーとのネットワークの構築と強化のためにコスタリカで開催されたグローバル会議に参加した。国連の会議では、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の政府専門家会合や国連総会第一委員会の生中継を国連のウェブサイトより傍聴し、国際社会の動向の把握に努めた。収集した情報を国内で活動する団体・個人と共有し、SNSを通じた対外発信も行った。

1-6 感染症対策

実績 人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ/沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省/NGO定期懇談会(GII/IDI懇談会)などを通じて関連機関や団体とのネットワークを強化し、AARが実施する水衛生環境の整備やマイセトーマ対策を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体への提言を行った。

1-7 国際理解教育

実績 コロナ禍は収束してはいないものの、対面形式もしくはオンラインと組み合わせたハイブリッド形式での学校授業やイベントが徐々に再開されるようになり、講演等の依頼件数も、コロナ以前に戻りつつある。国際理解教育サポートプログラムを通じ、小学校から大学院までの幅広い年齢層の生徒・学生を対象に計53件の講演・ワークショップを実施したほか、生徒・学生からの質問やインタビュー依頼にも積極的に対応した。また、大学生のインターンを受け入れ、AARの活動ならびに国際協力におけるNGOの役割について理解を深めてもらった。

2 広報

実績 ホームページとSNSを活用し、迅速な情報発信を行った。関心のある情報へのアクセスと利便性向上のため、ホームページおよび寄付フォームの改訂を行った。また求心力の高い動画の活用にも力を入れたことで、ホームページへのアクセス数が6.9%増加した(2022年度ホームページアクセス数846,838件、SNSフォロワー数23,635件)。ウェブ広告も本格的に運用を開始し、情報発信に加えて寄付やマンスリーサポーターの増加にもつながった(新規マンスリーサポーター数544人)。ロヒンギャ難民支援、地雷問題、ウクライナ人道支援についてのオンラインシンポジウムや、ウクライナ支援のためのチャリティコンサートを開催し、イベントを通じた情報発信も行った。プレスリリースやメディアへの情報提供も積極的に行い、緊急支援の際には多数のメディアに取り上げていただいた(48紙、29番組)。募金活動では、夏と冬の募金キャンペーンに加えて、ウクライナ難民・避難民への支援、アフガニスタン地震・パキスタン洪水・令和4年8月大雨・トルコ地震被災者への緊急募金を呼びかけた。とくにウクライナ難民・避難民支援、トルコ地震被災者支援では多くのご寄付をお寄せいただき、前者は395,476,248円、後者は123,630,091円となった。さまざまな形での支援として、事務所を置く佐賀県へのふるさと納税を通じた支援は返礼品の充実化や広報強化により、過去最高となる11,007,000円のご支援をいただいた。ウガンダの子どもたちの就学を目指した書き損じはがきや切手による寄付キャンペーン(期間:2022年10月1日~2023年4月10日)では、目標3万枚を大きく上回る85,393枚をお寄せいただいた。2022年度は合計47,842件、795,539,288円のご寄付をいただいた。ウクライナ危機をきっかけに支援をしてくださった個人や企業に対し、現地の状況や活動を丁寧にご報告するとともに、シリアやロヒンギャ難民など他国の状況にも関心をお寄せいただけるよう努めた。その結果、支援の継続につながった。また、ご寄付がどのような形で支援の現場に届いているのかを実感していただくため、支援を受けた方や駐在員からのメッセージを、積極的に広報物を通してお伝えした。タイムリーなご報告とともに適切な量の報告・情報発信を考慮し、封書・メールなどの配信ツールの効率的な活用とメールマガジンの改訂を行った。

3 渉外

実績 2022年度は、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて開始した緊急支援に対して108の新規の企業・団体よりご寄付をいただいた。夏以降、積極的にオンラインや直接訪問を通じてご支援への御礼と活動のご報告を行った。その後もAARをご支援くださる企業・団体への丁寧な御礼とご報告を継続した。その中には商品の売り上げの一部をお寄せくださる事例が多数あり、支援企業・団体とさらにその顧客へと支援の輪が広がると同時に、AARの知名度向上にもつながった。チャリティ商品では、株式会社六花亭に加え、株式会社ルピシアとの協働も開始した。企業・団体が提供する助成金については会内での関係部署間での連携体制を強化した。

4 収益事業

実績 株式会社ルピシアにご協力いただいた新商品フレーバードティー『タバサム』を6月20日の世界難民の日に合わせて発売し、1,418袋と638缶を販売。また、ウクライナ危機を受けて開発したウクライナ支援商品も好評をいただき、年間のチャリティグッズの売り上げは前年比の約2.5倍になった。株式会社六花亭の協力によるチャリティチョコレートは味とパッケージをリニューアルした。地方紙21紙に掲載され、24,502箱と過去最高の売り上げとなった。チャリティ商品を通じて、新たに693人からご支援をいただいた。2023年4月開催のウクライナ人道支援のためのチャリティコンサート『Quartet Festival』のチケットの販売を開始した。

5 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからのNGOや国際協力に関する相談・質問、474件への対応業務を実施した。ウクライナ危機後は、ウクライナ難民・避難民の状況や支援に関する質問・相談が多く寄せられ、当会に関する情報に加えて、行政や他団体の情報もお伝えした。また、学校からの問い合わせも多く、難民の状況を講演を通じてお伝えするとともに、募金活動を通じたご寄付などの行動へつなげていただく働きかけを行った。企業からも寄付や本業を通じたご支援の相談も多く、具体的な提案を示し、企業による国際協力の後押しに努めた。

事業実施体制

実績 国内職員65人、海外駐在員21人、合計86人（年度末時点）に加えて海外事務所の現地職員133人で33支援事業（海外29事業、国内4事業）を実施した。国内および海外では、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施するとともに、事業地での感染状況や感染時の重症化リスクなどを注視しながら、状況に応じて対応計画の見直しを行い、安定的、効果的な事業活動が行えるように努めた。

例年東京事務所で開催していた海外事務所と国内事務所の合同会議は、本年も新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの実施となったが、より多くの職員の参加が可能になる中で、性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護（Protection from Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment:PSEAH）、および子どものセーフガーディング（Child Safeguarding:CS）に関する方針や制度の整備を行うなど、より質の高い事業実施に向けた取り組みを推進することができた。また、大規模災害などの有事に備えたBCP（事業継続計画）の一部見直しを実施し、組織全体への影響を最小限に留めつつ支援活動を継続できるよう必要な物資の追加調達なども行った。

海外事務所で2022年4月から運用を開始した新しい会計システムについては、操作方法の習熟のためのフォローを継続的に実施し、ガバナンスの強化につなげた。また、新たなクラウドサービスを導入することで、業務効率化を進めた。国内および海外での事業実施に際しては、現地状況に応じて現地団体との協力体制を築くなど、より効果的な事業の実施に努めた。

グローバル戦略ユニットでは、各種ガイドライン・ポリシーの整備など、海外事務所のコンプライアンス強化に取り組むとともに、海外ドナーからの助成金獲得に向けた事業策定や申請書類の作成をサポートした。また、PSEAH/CS関連の取り組みとして、国内および海外事務所における相談窓口・事案対応の体制構築に向け、駐在員を対象とした研修や、多言語対応のオンライン窓口設置に向けた準備を行った。

一方で、職員が心身共に健康を維持し安心して事業運営に従事できる労働環境の整備を目指し、海外駐在員の特殊な勤務環境を反映した海外駐在員実務要項の大幅な見直しを行った。また、東京事務所内はデスク間の通路が狭いことに加えて、トイレも古く一部バリアフリー化されていないことが課題として挙

げられていたため、2023年度上期には執務スペースとトイレをバリアフリー化とすることを目指し、準備を進めた。

東京事務局では、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、2022年3月ごろよりのボランティアの人数制限を徐々に解除し、精力的に活動していただくことができた。2022年2月のウクライナ危機や2023年2月に発生したトルコ地震に際して急増した資料請求やご寄付への対応など、さまざまな場面で会の活動を支えていただいた。

2022年度主催イベント一覧

日付	イベント名	開催形式／会場
2022年4月26日（火）	地域が難民を受け入れるということ	オンライン
2022年5月18日（水）	ウクライナ避難民のための緊急チャリティコンサート	紀尾井ホール （東京都千代田区）
2022年6月25日（土）	通常総会	AAR交流スペース
2022年6月25日（土）	ウクライナ緊急支援報告会 ～人道危機発生から4カ月	オンライン／ AAR交流スペース
2022年8月20日（土）	ロヒンギャ難民を忘れない ～危機発生5年	オンライン
2022年8月28日（日）	お世話になった方々に感謝する会	ホテルメトロポリタン エドモント （東京都千代田区）
2022年9月15日（火）	パキスタン洪水緊急報告会	オンライン
2022年10月4日（火）	シリア難民支援活動報告会（支援者限定開催）	オンライン／ AAR交流スペース
2022年11月11日（金）	Peace & Democracy Forum 2022 ～当事者として平和と民主主義を考える～	オンライン
2022年11月26日（土）	「地雷問題の今」を考えるシンポジウム	オンライン
2023年2月18日（土）	堀潤さんと語るウクライナ危機1年 ～厳冬のキーウ現地緊急報告～	オンライン
2023年3月11日（土）	～今、せかいでおこっていることを考えてみませんか～ サニーちゃんのおはなし会	チャレンジコンテナ （佐賀県佐賀市）

資金収支計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

収入の部

科 目	2022年度決算		2022年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
会費				
正会員	768,000			
協力会員	2,510,000			
計	3,278,000	0.17%	3,500,000	-222,000
寄付				
寄付金	795,539,288			
計	795,539,288	40.63%	500,000,000	295,539,288
補助金等(注1)				
国内資金				
民間資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	17,995,942	(東日本大震災、ミャンマー⑥)		
その他民間資金 7件(注3)	7,515,000	(東日本大震災、ウクライナ、モルドバ①、スーダン①、カンボジア①、ミャンマー⑥、パキスタン①)		
民間資金 小計	25,510,942	1.30%	23,600,000	1,910,942
公的資金				
外務省日本NGO連携無償資金協力	284,885,498	(ケニア①、ウガンダ①、ザンビア①、ラオス①、カンボジア①、ミャンマー③④、パキスタン①、タジキスタン①)		
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	715,142,557	(ウクライナ、モルドバ①、トルコ①、シリア①②④、ウガンダ①、ミャンマー①⑥、バングラデシュ①、アフガニスタン②、緊急支援③、④、⑤、⑥)		
(国研) 国立国際医療研究センター	1,340,599	(スーダン①)		
佐賀県	11,200,000	(ふるさと納税)		
職業安定所	528,213	(両立支援等助成金)		
公的資金 小計	1,013,096,867	51.75%	1,015,600,000	-2,503,133
国内資金 小計	1,038,607,809	53.05%	1,039,200,000	-592,191
海外資金				
国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	48,447,978	(トルコ①)		
米国国務省人口難民移住局 (BPRM)	5,924,751	(トルコ①)		
国際連合食糧農業機関 (FAO)	1,221,312	(トルコ①)		
ドイツ国際協力公社	1,786,591	(ケニア)		
海外民間助成団体 1件(注4)	6,738,778	(ミャンマー⑤)		
海外資金 小計	64,119,410	3.28%	268,400,000	-204,280,590
計	1,102,727,219	56.33%	1,307,600,000	-204,872,781
その他収入				
前期修正益	402,301			
受取利息	221,949			
為替評価益(注5)	18,551,308			
雑収入	2,181,380			
その他の収入	4,387,214			
計	25,744,152	1.32%	2,700,000	23,044,152
一般勘定収入合計	1,927,288,659	98.45%	1,813,800,000	113,488,659
収益勘定(注6)				
チャリティグッズ・イベント等売上	26,387,638	1.35%		
受託収入・著作権等	3,960,936	0.20%		
収益勘定収入合計	30,348,574	1.55%	25,100,000	5,248,574
当期収入合計	(A) 1,957,637,233	100.00%	1,838,900,000	118,737,233
前期繰越収支差額	662,939,896		662,939,896	
収入合計額	2,620,577,129		2,501,839,896	

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

科 目	2022年度決算		2022年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業				
海外プロジェクト(注7)	1,443,408,660	82.70%	1,592,900,000	-149,491,340
国内プロジェクト				
東日本大震災被災者支援	25,079,539	1.43%	28,200,000	-3,120,461
在日難民・避難民支援	33,154,885	1.90%	10,000,000	23,154,885
新型コロナウイルス感染症対策支援	452,127	0.03%	-	452,127
令和4年8月豪雨被災者支援	3,797,303	0.22%	-	3,797,303
台風15号被災者支援	3,323,690	0.19%	-	3,323,690
計	1,509,216,204	86.47%	1,631,100,000	-121,883,796
提言・啓発				
調査・研究(キラーロボット含む)	573,583	0.03%	2,200,000	-1,626,417
難民グローバルコンパクトの実践	442,699	0.02%	1,100,000	-657,301
障がい者支援	2,205,756	0.13%	5,700,000	-3,494,244
地雷廃絶キャンペーン	2,312,148	0.13%	4,000,000	-1,687,852
感染症	360,134	0.02%	400,000	-39,866
国際理解教育(佐賀事務所含む)	18,253,361	1.05%	19,200,000	-946,639
計	24,147,681	1.38%	32,600,000	-8,452,319
広報・ファンドレイジング				
広報・支援者対応	118,904,439	6.81%	115,700,000	3,204,439
渉外	7,235,835	0.41%	11,300,000	-4,064,165
計	126,140,274	7.22%	127,000,000	-859,726
固定資産取得支出				
備品購入(海外、国内)	1,924,064	0.11%	300,000	1,624,064
計	1,924,064	0.11%	300,000	1,624,064
管理費(注8)				
人件費	34,215,362	1.96%	33,000,000	1,215,362
その他管理費	27,681,168	1.59%	32,400,000	-4,718,832
計	61,896,530	3.55%	65,400,000	-3,503,470
一般勘定支出合計	1,723,324,753	98.73%	1,856,400,000	-133,075,247
収益勘定(注9)				
チャリティグッズ・イベント等仕入	14,403,246	0.83%		
販売管理費等	7,698,308	0.44%		
収益勘定支出合計	22,101,554	1.27%	24,800,000	-2,698,446
当期支出合計	(B) 1,745,426,307	100.00%	1,881,200,000	-135,773,693
次期繰越収支差額	875,150,822		620,639,896	
支出合計	2,620,577,129		2,501,839,896	
当期収支差額	(A-B) = (C)	212,210,926		
前期繰越収支差額	(D)	662,939,896		
次期繰越収支差額	(C+D) = (E)	875,150,822	(注10)	

注1: 申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2: ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金(外務省)を財源とするものは公的資金として計上

注3: その他民間資金については、34頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4: 詳細は34頁の「海外助成団体明細」を参照

注5: 取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注6: 詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注7: 詳細は35頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注8: 詳細は35頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注9: 詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10: うち指定寄付分493,417,929円

附属明細書

収益勘定収支明細 2022年4月1日から2023年3月31日まで

収入の部

科 目	2022年度決算		2022年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	974,500		3,600,000	-2,625,500
チャリティ・グッズ	25,413,138		15,900,000	9,513,138
受託収入(注11)	3,929,151		5,600,000	-1,670,849
計	30,316,789	99.9%	25,100,000	5,216,789
その他				
著作権等収入	31,279		-	31,279
雑収入	494		-	494
受取利息	12		-	12
計	31,785	0.1%	-	31,785
収入合計	(F) 30,348,574	100.0%	25,100,000	5,248,574

支出の部

科 目	2022年度決算		2022年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	406,352		3,400,000	-2,993,648
チャリティ・グッズ	13,294,358		9,500,000	3,794,358
受託支出	837,406		4,100,000	-3,262,594
他勘定振替	-134,870		-	-134,870
計	14,403,246	65.17%	17,000,000	-2,596,754
販売管理費(注12)				
人件費	4,939,706		4,600,000	339,706
販売費及び一般管理費等	1,986,501		3,200,000	-1,213,499
消費税	460,301		-	460,301
計	7,386,508	33.42%	7,800,000	-413,492
法人税等支払額	311,800	1.41%	-	311,800
支出合計	(G) 22,101,554	100.00%	24,800,000	-2,698,446

当期経常収支差額 (F-G) = (H) 8,247,020

注11：外務省NGO相談費、mudef ザンビア絵画教室、JICA・TBB 事業

注12：詳細は35頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
公益財団法人住友財団	3,000,000
一般社団法人ゆうちょう財団	1,000,000
エーザイ株式会社	935,000
公益財団法人 風に立つライオン基金	832,000
公益財団法人公益推進協会	748,000
積水ハウス株式会社	700,000
株式会社大塚商会	300,000
計	7,515,000

海外助成団体明細

団体名	金額(円)
The Livelihoods and Food Security Fund	6,738,778
計	6,738,778

海外プロジェクト費明細

内 訳	2022年度決算	2022年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	金額(円)	金額(円)
ウクライナ、モルドバ共和国			
①ウクライナ国内避難民および難民への緊急人道支援および難民ホストコミュニティへの支援	379,354,728	274,000,000	105,354,728 (a)
計	379,354,728	274,000,000	105,354,728
トルコ			
①コミュニティ支援を通じたシリア難民に対する複合的支援	165,767,848	177,500,000	-11,732,152
計	165,767,848	177,500,000	-11,732,152
シリア			
①衛生用品の配布、感染予防のための啓発活動、水の供給(新型コロナウイルス感染症対策)	33,222,854	36,200,000	-2,977,146
②食糧配付、農業支援	38,418,615	85,800,000	-47,381,385 (b)
③地雷被害者支援	-	5,700,000	-5,700,000 (c)
④障がい者支援	45,317,873	-	45,317,873 (d)
計	116,959,342	127,700,000	-10,740,658
スーダン			
①感染症(マイセトーマ菌腫)対策	16,149,744	10,600,000	5,549,744
計	16,149,744	10,600,000	5,549,744
ケニア			
①教育支援	75,018,313	72,500,000	2,518,313
②保護事業	-	119,800,000	-119,800,000 (e)
計	75,018,313	192,300,000	-117,281,687
ウガンダ			
①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	47,730,015	122,500,000	-74,769,985 (f)
②地雷被害者生計支援	689,106	1,000,000	-310,894
計	48,419,121	123,500,000	-75,080,879
ザンビア			
①元難民現地統合化支援	58,236,661	77,200,000	-18,963,339
計	58,236,661	77,200,000	-18,963,339
ラオス			
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	42,180,862	61,900,000	-19,719,138
計	42,180,862	61,900,000	-19,719,138
カンボジア			
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及	39,380,425	40,200,000	-819,575
②現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	6,831,758	4,600,000	2,231,758
計	46,212,183	44,800,000	1,412,183
ミャンマー			
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	11,976,767	5,600,000	6,376,767
②子どもの未来(あした)プログラム	3,302,641	2,500,000	802,641
③インクルーシブ教育推進体制構築	12,136,024	24,100,000	-11,963,976 (g)
④カレン州バアン地区におけるインクルーシブ教育支援	24,978,223	45,600,000	-20,621,777 (h)
⑤紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援	11,088,946	10,800,000	288,946
⑥緊急人道支援	23,116,474	32,100,000	-8,983,526
計	86,599,075	120,700,000	-34,100,925
バングラデシュ			
①ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける女性支援	42,480,434	54,100,000	-11,619,566
計	42,480,434	54,100,000	-11,619,566
パキスタン			
①障がい児の学習支援環境構築	74,260,727	77,200,000	-2,939,273
計	74,260,727	77,200,000	-2,939,273
アフガニスタン			
①包括的地雷対策	9,921,572	76,100,000	-66,178,428 (i)
②国内避難民支援	119,280,677	85,200,000	34,080,677 (j)
計	129,202,249	161,300,000	-32,097,751
タジキスタン			
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	63,747,312	68,200,000	-4,452,688
②障がいのある女性とその家族の自立支援	2,037,816	2,400,000	-362,184
計	65,785,128	70,600,000	-4,814,872
緊急支援			
①緊急支援	-	10,000,000	-10,000,000
②グローバル戦略サポート	5,379,398	9,500,000	-4,120,602
③アフガニスタン地震被災者支援	28,508,560	-	28,508,560
④パキスタン洪水被災者支援	45,284,993	-	45,284,993
⑤緊急食糧および現金配付事業(ケニア)	2,482,616	-	2,482,616
⑥トルコ地震被災者支援	15,126,678	-	15,126,678
計	96,782,245	19,500,000	77,282,245
海外プロジェクト費合計	1,443,408,660	1,592,900,000	-149,491,340

一般勘定管理費明細

内 訳	2022年度決算
	金額(円)
人件費	
給料手当	27,219,780
法定福利費・厚生費	3,815,582
退職給付費用	3,180,000
計	34,215,362
その他管理費	
家賃・管理費	14,972,789
通信費	698,439
水道光熱費	1,493,405
機器保守メンテナンス料	902,891
リース料	577,008
消耗品・備品	1,066,757
支払手数料	1,838,699
支払報酬料	3,670,504
印刷費(総会関連・コピー紙等)	279,943
賃借料(倉庫料)	881,120
駐在員会議費用	759,346
交通費ほか	540,267
計	27,681,168
一般勘定管理費合計	61,896,530

収益勘定管理費(販売管理費)明細

内 訳	2022年度決算
	金額(円)
販売費および一般管理費	
給与手当	4,331,372
法定福利費	608,334
家賃・管理費	1,607,436
機器保守メンテナンス料	95,007
水道光熱費	162,243
通信費	38,210
租税公課(消費税)	460,301
リース料	54,432
その他	29,173
計	7,386,508

管理費合計	69,283,038
(一般勘定+収益勘定)	

差異説明

- (a) 計画以外の助成金を獲得できたため
(b) 事業の開始が2022年度末に後ろ倒しとなったため
(c) 予定していた助成金を獲得できなかったため
(d) 計画以外の助成金を獲得できたため
(e) 予定していた助成金を獲得できなかったため
(f) 予定していた助成金を獲得できなかったため
(g) 事業の開始が2022年度後半に後ろ倒しとなったため
(h) 事業の開始が2022年度後半に後ろ倒しとなったため
(i) 助成元との調整の結果、事業が2023年度から開始となったため
(j) 計画以外の助成金を獲得できたため

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 木村 ゆりか

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 長井 裕太

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2022年4月1日から2023年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、全ての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2022年4月1日から2023年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書及びその附属明細書を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書、その附属明細書及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することであり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 2023年3月31日現在

資産の部

	科 目	金 額 (円)
資産		
流動資産		
	現金預金	1,620,047,874
	売掛金	1,902,496
	前渡金	-
	立替金	134,770
	未収金	3,485,369
	前払金	5,617,334
	貯蔵品	3,100,725
	棚卸資産	1,846,846
流動資産合計		1,636,135,414
有形固定資産 (注1)		
	車両	691,218
	備品	2,866,143
	建物	25,503,219
無形固定資産		
	ソフトウェア	3,488,100
投資その他の資産		
	敷金	8,626,760
	投資有価証券	12,000
固定資産合計		41,187,440
資産合計		1,677,322,854

負債および正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
	前受金 (注2)	644,329,203
	未払金	106,288,951
	預り金	5,418,867
	未払法人税等	1,743,500
流動負債合計		757,780,521
固定負債		
	退職給付引当金	7,170,000
固定負債合計		7,170,000
負債合計		764,950,521

一般正味財産

	前期繰越一般正味財産	565,456,220
	一般正味財産増減額	346,916,113
一般正味財産合計		912,372,333

指定正味財産 (注3)

	前期繰越指定正味財産	138,518,781
	指定正味財産増減額	-138,518,781
指定正味財産合計		-

正味財産合計		912,372,333
負債および正味財産合計		1,677,322,854

注1：有形固定資産：コンピューター17台 (含 サーバー) ・車両3台 ・その他備品12台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：正味財産における東日本大震災関連の占める割合が高かったため指定正味財産として管理してきた。しかし、震災から10年以上経過し、正味財産に占める割合が大幅に減少してきたため、一般正味財産として管理することにした。

財産目録 2023年3月31日現在

資産の部

		科 目	金 額 (円)
資産	流動資産	現金預金	
		現金 (東京事務所)	1,464,850
		預金 (東京事務所普通預金・定期預金60口座)	800,909,758
		預金 (東京事務所郵便振替7口座)	496,005,303
		国内現預金 (佐賀事務所)	668,786
		海外現預金 (海外15事務所)	320,999,177
		計	1,620,047,874
		売掛金	
		個人・法人 (物販)	1,902,496
		計	1,902,496
		立替金	
		職員家賃 ほか	134,770
		計	134,770
		未収金	
		海外事務所送金未着	2,453,940
		消費税還付金	824,700
		外務省 (NGO相談費用・NGO研究会)	39,943
		海外傷害保険金	166,786
		計	3,485,369
		前払金	
		海外事務所家賃保証金等	4,924,334
		翌年度コンサート会場費	693,000
		計	5,617,334
		貯蔵品	
		切手	1,885,725
		ふるさと納税返礼品	1,215,000
		計	3,100,725
		棚卸資産	
		チャリティグッズ	1,846,846
		計	1,846,846
流動資産合計			1,636,135,414
有形固定資産 (注1)			
	車両		
		乗用車6台	691,218
		計	691,218
	備品		
		PC および周辺機器48台、発電機7台、無線機他38台	2,866,143
		計	2,866,143
	建物		
		ケニアカクマ事務所 宿舍	25,503,219
		計	25,503,219
無形固定資産			
		ソフトウェア	3,488,100
		計	3,488,100
投資その他の資産			
	敷金		
		ミズホビル	7,835,260
		相馬連絡所	11,500
		佐賀事務所	330,000
		仙台事務所	450,000
		計	8,626,760
	投資有価証券		
		(株) モリノ 株式12,000株受贈	12,000
		計	12,000
固定資産合計			41,187,440
資産合計			1,677,322,854

注1：有形固定資産：コンピューター17台 (含 サーバー)・車両3台・その他備品12台以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

	科 目	金 額(円)
負債		
流動負債		
	前受金 (注2)	
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2023年度事業費)	296,356,747
	外務省日本NGO連携無償資金協力 (2023年度事業費)	344,644,449
	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	3,328,007
	計	644,329,203
	未払金	
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)	31,453,794
	外務省日本NGO連携無償資金協力 (事業費返還金)	73,470,976
	ドイツ国際協力公社	301,236
	交通費等未精算	1,062,945
	計	106,288,951
	預り金	
	源泉所得税	625,002
	住民税	587,900
	海外事務所源泉所得税等	4,205,965
	計	5,418,867
	未払法人税等	
	法人税等確定税額 (法人都県民税)	
	法人税	1,743,500
	計	1,743,500
流動負債合計		757,780,521
固定負債		
	退職給付引当金	7,170,000
固定負債合計	計	7,170,000
負債合計		764,950,521
一般正味財産		
	前期繰越一般正味財産	565,456,220
	一般正味財産増減額	346,916,113
一般正味財産合計		912,372,333
指定正味財産 (注3)		
	前期繰越指定正味財産	138,518,781
	指定正味財産増減額	-138,518,781
指定正味財産合計		-
正味財産合計		912,372,333
負債および正味財産合計		1,677,322,854

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

2022年度 活動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動に係る事業		その他の事業		合 計
	金 額	小計・合計	金 額	小計・合計	
一般正味財産増減の部					
I 経常収益					
1 受取会費		3,278,000		-	3,278,000
正会員受取会費	768,000		-		
協力会員受取会費	2,510,000		-		
2 受取寄付金		802,099,303		243,742	802,343,045
受取寄附金	795,539,288		-		
受取寄附金振替額	-		-		
資産受贈益	6,560,015		243,742		
3 受取助成金等		1,102,727,219		-	1,102,727,219
民間助成金	31,314,720		-		
公的助成金	1,071,412,499		-		
4 事業収益		2,938,214		30,348,068	33,286,282
イベントの開催	-		974,500		
物品販売	-		25,413,138		
受託収益	728,603		3,929,151		
その他の事業収益	2,209,611		31,279		
5 その他収益		22,616,938		506	22,617,444
受取利息	221,949		12		
受取配当金	1,260,000		-		
為替評価益	18,551,308		-		
前期損益修正益	402,301		-		
雑収入	2,181,380		494		
経常収益計		1,933,659,674		30,592,316	1,964,251,990
II 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		380,962,966		4,946,317	385,909,283
給料手当	332,794,930		4,331,372		
退職給付費用	695,000		-		
法定福利費	46,106,013		608,334		
福利厚生費	1,367,023		6,611		
(2) その他経費		1,289,200,140		16,190,781	1,305,390,921
海外人件費(海外現地雇用)	212,483,984		-		
直接事業費(配付・機材・支援)	911,737,502		-		
渡航費	43,824,582		771,844		
旅費交通費	18,684,089		58,836		
減価償却費	4,078,596		-		
印刷製本費	6,727,614		882,496		
宣伝広告費	10,780,525		-		
通信運搬費	19,049,584		2,065,977		
賃借料	6,263,213		1,607,436		
支払報酬・手数料	35,471,525		731,469		
売上原価	-		8,722,450		
消耗品・備品費	2,097,257		319,270		
保険料	3,007,430		6,020		
委託費	6,325,380		-		
租税公課	389,272		460,301		
その他費目	8,279,587		564,682		
事業費計		1,670,163,106		21,137,098	1,691,300,204

2 管理費					
(1) 人件費		34,760,362		-	34,760,362
役員報酬	7,636,800		-		
給料手当	19,582,980		-		
退職給付費用	3,725,000		-		
法定福利費	3,626,329		-		
福利厚生費	189,253		-		
(2) その他経費		27,964,991		-	27,964,991
消耗品・備品費	1,066,757		-		
水道光熱費	1,493,405		-		
通信運搬費	698,439		-		
賃借料	15,853,909		-		
旅費交通費	272,666		-		
支払報酬・手数料	5,509,203		-		
減価償却費	283,823		-		
諸会費	10,000		-		
保険料	29,660		-		
委託費	-		-		
その他の費目	2,747,129		-		
管理費計		62,725,353		-	62,725,353
経常費用計		1,732,888,459		21,137,098	1,754,025,557
当期経常増減額		200,771,215		9,455,218	210,226,433
Ⅲ 経常外収益					
指定正味財産からの振替額	138,518,781				
経常外収益計		138,518,781		-	138,518,781
Ⅳ 経常外費用					
固定資産除却損	85,601				
経常外費用計		85,601		-	85,601
当期経常外増減額		138,433,180		-	138,433,180
経理区分振替額		7,711,718		-7,711,718	
税引前当期一般正味財産増減額		346,916,113		1,743,500	348,659,613
法人税、住民税及び事業税	-		-	1,743,500	
前期繰越一般正味財産額	-	565,456,220	-		
次期繰越一般正味財産額		912,372,333		-	912,372,333
指定正味財産増減の部					
受取寄付金	-		-		
受取補助金等	-		-		
一般正味財産への振替額	-138,518,781		-		
当期指定正味財産増減額		-138,518,781		-	-138,518,781
前期繰越指定正味財産額	-	138,518,781	-		138,518,781
次期繰越指定正味財産額		-		-	-
正味財産期末残高		912,372,333		-	912,372,333

2022年度 計算書類の注記

2022年4月1日から2023年3月31日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況

科 目	難民等や被災者等への 緊急援助および復旧・ 復興支援活動	難民等や被災者等の 就職、就学の支援活動	人権の擁護又は平和の 推進を図るための情報 収集ならびに啓発活動	難民等や被災者等の問題や 支援活動に関する情報、資 料の収集、調査研究	障がい者等の福祉サービスの 提供、福祉に配慮した災害に強 かな社会を創る防災・減災活動
I 経常収益					
1 受取会費	-	-	-	-	-
2 受取寄附金	562,914,978	7,544,216	2,476,865	6,000	2,629,533
3 受取助成金等	774,253,913	68,865,159	11,948,000	-	247,131,934
4 事業収益	-	-	-	-	-
5 その他収益	-	-	-	-	-
経常収益計	1,337,168,891	76,409,375	14,424,865	6,000	249,761,467
II 経常費用					
(1) 人件費(国内外職員)					
役員報酬	-	-	-	-	-
給料手当	148,133,207	47,874,540	79,210,662	469,501	57,107,020
退職給付費用	695,000	-	-	-	-
法定福利費	21,881,715	6,212,645	11,150,414	65,531	6,795,708
福利厚生費	641,456	63,933	137,391	-	524,243
人件費計	171,351,378	54,151,118	90,498,467	535,032	64,426,971
(2) その他経費					
海外人件費 (海外現地雇用)	146,506,958	14,938,205	-	-	51,038,821
直接事業費	679,264,374	64,210,722	3,398	-	168,259,008
渡航・旅費交通費	32,522,636	7,102,663	3,802,340	23,551	19,057,481
賃借料	3,042,392	-	3,220,821	-	-
通信運搬費	6,786,949	42,702	11,965,934	-	253,999
減価償却費	792,230	2,047,253	1,207,192	-	31,921
支払報酬・手数料	14,938,119	1,462,116	14,789,230	-	4,282,060
印刷製本費	499,772	-	6,219,623	-	8,219
宣伝広告費	14,960	207,641	10,557,924	-	-
売上原価	-	-	-	-	-
消耗品・備品費	956,113	110,266	859,365	-	171,513
その他の費目	9,322,297	282,257	8,305,430	15,000	76,685
その他経費計	894,646,800	90,403,825	60,931,257	38,551	243,179,707
(3) その他の費用					
経常費用計	1,065,998,178	144,554,943	151,429,724	573,583	307,606,678
当期経常増減額	271,170,713	-68,145,568	-137,004,859	-567,583	-57,845,211

(単位：円)

科 目	イベントの 開催	物品、書籍の 販売	業務受託 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1 受取会費	-	-	-	-	3,278,000	3,278,000
2 受取寄附金	-	243,742	-	575,815,334	226,527,711	802,343,045
3 受取助成金等	-	-	-	1,102,199,006	528,213	1,102,727,219
4 事業収益	974,500	25,413,138	3,929,151	30,316,789	2,969,493	33,286,282
5 その他収益	-	31,785	-	31,785	22,585,659	22,617,444
経常収益計	974,500	25,688,665	3,929,151	1,708,362,914	255,889,076	1,964,251,990
II 経常費用						
(1) 人件費 (国内外職員)						
役員報酬	-	-	-	-	7,636,800	7,636,800
給料手当	129,941	3,941,549	259,882	337,126,302	19,582,980	356,709,282
退職給付費用				695,000	3,725,000	4,420,000
法定福利費	18,250	553,584	36,500	46,714,347	3,626,329	50,340,676
福利厚生費	-	-	6,611	1,373,634	189,253	1,562,887
人件費計	148,191	4,495,133	302,993	385,909,283	34,760,362	420,669,645
(2) その他経費						
海外人件費 (海外現地雇用)	-	-	-	212,483,984	-	212,483,984
直接事業費	-	-	-	911,737,502	-	911,737,502
渡航・旅費交通費	3,316	5,290	822,074	63,339,351	272,666	63,612,017
賃借料	48,223	1,462,767	96,446	7,870,649	15,853,909	23,724,558
通信運搬費	101,212	1,962,472	2,293	21,115,561	698,439	21,814,000
減価償却費	-	-	-	4,078,596	283,823	4,362,419
支払報酬・手数料	1,650	727,118	2,701	36,202,994	5,509,203	41,712,197
印刷製本費	48,320	834,176	-	7,610,110	-	7,610,110
宣伝広告費	-	-	-	10,780,525	-	10,780,525
売上原価	-	8,722,450	-	8,722,450	-	8,722,450
消耗品・備品費	-	319,270	-	2,416,527	1,066,757	3,483,284
その他の費目	277,035	712,510	41,458	19,032,672	4,280,194	23,312,866
その他経費計	479,756	14,746,053	964,972	1,305,390,921	27,964,991	1,333,355,912
(3) その他の費用				-		-
経常費用計	627,947	19,241,186	1,267,965	1,691,300,204	62,725,353	1,754,025,557
当期経常増減額	346,553	6,447,479	2,661,186	17,062,710	193,163,723	210,226,433

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は912,372,333円ですが、そのうち493,417,929円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は418,954,404円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	233,424,581	523,541,468	263,548,120	493,417,929	翌期に使用予定の難民等 への緊急・支援事業活動 資金（主に東日本大震災関 連事業費） 補助金の総額 1,852,282,428円のうち 活動計算書に計上した額 は1,102,727,219円で差 額749,555,209円は未払 金、前受金に含めて計上し てあります
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	-	1,102,727,219	1,102,727,219	-	
合計	233,424,581	1,626,268,687	1,366,275,339	493,417,929	

4. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	17,682,255	-	-	17,682,255	16,991,037	691,218
備品	15,592,869	1,924,064	346,134	17,170,799	14,304,656	2,866,143
建物	38,151,431	-	-	38,151,431	12,648,212	25,503,219
無形固定資産						
ソフトウェア	4,983,000			4,983,000	1,494,900	3,488,100
投資その他の資産						
敷金	8,651,760	-	25,000	8,626,760	-	8,626,760
保証金	-	-	-	-	-	-
投資有価証券（株式受贈）	12,000	-	-	12,000	-	12,000
合計	85,073,315	1,924,064	371,134	86,626,245	45,438,805	41,187,440

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
（活動計算書）		
受取会費	3,278,000	56,000
受取寄付金	802,343,045	1,263,918
事業収益	33,286,282	198,856
活動計算書計	838,907,327	1,518,774
（貸借対照表）	該当なし	該当なし
貸借対照表計		

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されていない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

・その他の事業に係る資産の状況

その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が1,846,846円です。

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 木村 ゆりか

業 務 執 行 社 員 公認会計士 長井 裕太

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した計算書類等を含む開示書類に含まれる情報のうち、計算書類等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

計算書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2023年5月26日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

監事 山口 明彦

監事 菅沼 真理子

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2.1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2.2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

本年もご協力ありがとうございます

2022年度は、企業・団体・個人の皆さまよりのべ47,842件におよぶご寄付・ご協力をいただきました。計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介します。個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。助成金をいただいた組織・機関は32、34ページをご参照ください。（敬称略、五十音順）

■企業・団体

特定非営利活動法人アースエイドソサエティ／医療法人愛和会／一般社団法人あおい福祉AI研究所／青山学院大学／青山学院横浜英和小学校／秋田清酒株式会社／朝日生命保険相互会社／新井土木株式会社／イーグルスグループ／株式会社ECC／有限会社石川産業／IMSグループ／一般財団法人IMS国際医療支援機構／医薬化粧品産業労働組合連合会／岩見沢友の会／株式会社イングラム／インド料理教室キッチンスタジオペイズリー／株式会社ウェイブ／エーザイ株式会社／株式会社エヌエスアール／NTT労働組合／NPO 越谷市タップダンスクラブ／大崎八幡宮／株式会社大島リアルティ／医療法人おかがわ／特定非営利活動法人おはなしころりん／Car Life Answer／花王株式会社／花王ハートポケット倶楽部／加藤建設株式会社／キーン・ジャパン合同会社／きょうされん／GlobalGiving Foundation／KOA株式会社／ゴールドマン・サックス・ギブズ／NPO 越谷市タップダンスクラブ／作新学院／株式会社ザッパラス／株式会社ザファーム／三和パッキング工業株式会社／一般社団法人シェア基金／社会福祉法人シャローム／上海ボランティアグループ互人多(friend)・蘇州たんぼぼ／障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会／一般社団法人Think The DAY／新宿眼科画廊／宗教法人真如苑／株式会社スマッシュ／生活協同組合バルシステム東京／全国友の会／全国労働金庫労働組合連合会／洗足学園中学高等学校／公益財団法人全日本仏教会／創価学会／株式会社ダイバーシティ／株式会社高野／株式会社談広告／宗教法人智恩寺／中外製薬株式会社／茨城県立土浦第一高等学校進修同窓会役員有志／株式会社dr365／株式会社TK／テンワス株式会社／株式会社東海クリエイト／東京海上ホールディングス株式会社／東京第一友の会／日本郵船株式会社／特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会／公益社団法人日本フィランソロピー協会／公益財団法人野村生涯教育センター／パースホルディングス株式会社／パチンコ・パチスロ産業21世紀会／株式会社バハールエデュケーショントルコ文化センター／バルシステム生活協同組合連合会／Far Yeast Brewing株式会社／富士貿易株式会社／公益財団法人船井幸雄記念館／株式会社フレクシェ／株式会社星の舞／公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団／公益財団法人毎日新聞西部社会事業団／公益財団法人毎日新聞東京社会事業団／前原製粉株式会社／株式会社ミリオンインターナショナル／株式会社モリノ／株式会社モンベル／UBSグループ／横浜東ロータリークラブ／株式会社リカレント／リコー社会貢献クラブ・FreeWill／リタウィルコンサルティング株式会社／学校法人立教学院／立教女学院中学校／立教新座中学校・高等学校／立正佼成会大田教会／立命館宇治中学校・高等学校／株式会社リベルテ／霊友会／RED LEMON／株式会社六花亭／有限会社ワンダフル・ワールド

■個人

石脇 秀夫／井上 幸子／大山 綱明／大野 金一／岡本 浩一郎／加藤 昌子／金澤 保之／蒲生 正若／國分 典子／小山 甚一／島田 洋介／鈴木 琉美／関口 雅人／田宮 良子／坪井 一穂／長嶋 さと／根岸 芳乃／野崎 喜八郎／野村 竜一／橋口 三保子／畑 恵／ヒールシャー・魁／弘中 余糸子／金野 隆穂／福田 健太郎／堀 幸生・朗生／もうりたろう／守屋 祐生子／湯田 和子／吉居 あやを／和田 成史／渡辺 順子／渡会 三千代

2023年度は、国内外16カ国（19事務所）で37事業を実施する予定である。海外では、ウクライナ難民・国内避難民への支援、情勢不安の続くミャンマーおよびアフガニスタンでの人道支援を継続して実施する。また、パキスタンの洪水被災者、ケニアの食料危機に直面する地域住民、トルコの地震被災者への支援も継続して行う。長年取り組んでいるトルコ、シリア、ウガンダ、ケニア、ザンビア、バングラデシュでの難民支援も引き続き行う。ミャンマーやラオスなどで障がい者の生活向上のための支援を実施し、カンボジアやパキスタン、タジキスタンでは障がい児の教育支援に注力する。さらに、地雷・不発弾対策や感染症対策にも引き続き力を入れていく。

国内の災害復興支援では、東日本大震災で被害を受けた高齢者や子ども、障がい者を主な対象とした支援活動を岩手県、宮城県、福島県で実施する。地域交流活動を通じて住民の健康維持と孤立防止、コミュニティの強化を図るほか、防災・減災に向けた取り組みを推進する。

そのほかの国内活動として、AARが取り組む課題への理解を促し、活動にご協力いただくため、難民支援や障がい者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策の分野でアドボカシー（提言・啓発）に取り組む。また、広報・渉外活動にも注力し、ホームページやSNS、会報を主要ツールとして、信頼性の高いNGOとしてのブランドの確立と寄付の増加を目指す。

当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、安全配慮と感染症対策を徹底しながら質の高い支援を実施できるよう、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしていく。

～2023年度の活動予定地～



ウクライナ

2023年度予算：135,900,000円

2022年度決算：379,354,728円（ウクライナ・モルドバ共和国）

1 障がい者を含むウクライナ国内避難民等への緊急人道支援

実施地 ウクライナキーウ州、チェルニウツィ州、ヴィニツィヤ州、ティルノピリ州、オデーサ州等

目的 国内避難民等の紛争被害者の基本的ニーズを満たす。

概要 国内避難民等、紛争の影響を受けている人の基本的ニーズが満たされるよう、物資配付、現金給付、心理社会的支援等を実施する。現地の障がい関連団体と協働し、障がい者等特に支援が必要な人を対象とする。戦況により、ウクライナ国内に事務所を開設し、オデーサ州等のウクライナ南部または東部での緊急支援を開始する。

受益者 約7,200人（障がい関連施設約4,000人、ポーランド経由約1,200人、ウクライナ国内避難民約2,000人）

2 地雷・不発弾対策 新

実施地 ウクライナキーウ州等

目的 ウクライナに住む人々の生活における地雷による脅威を軽減する。

概要 イギリスの地雷除去NGO（The HALO Trust）と協働し、地雷や不発弾除去等の地雷対策を行う。また、地雷被害者への支援として、補助具や緊急支援物資を配付する。

受益者 約4,100人（地雷除去地域住民約4,000人、補装具配付約100人）

モルドバ共和国

2023年度予算：122,100,000円

2022年度決算：379,354,728円（ウクライナ・モルドバ共和国）

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への保護活動および保護メカニズムの強化

実施地 モルドバ共和国キシナウ、ファレスティ県等

目的 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民が安心して過ごすことのできるスペースを提供し、また必要な支援へのアクセスを保障することで、保護環境を改善する。

概要 現地協力団体と協働し、首都キシナウにおいて難民およびホストコミュニティ住民が利用するためのコミュニティセンターを2カ所、また、同国北部のファレスティ県においてチャイルド・フレンドリー・スペース（CFS）を1カ所運営する。各施設でのサービス提供やグループ活動を通じて、医療支援、心理社会的支援、ベーシック・ニーズ支援等のニーズを特定し、支援を提供する。また、これらの活動を通じて、それぞれの地域における保護環境を改善する。

受益者 直接受益者：約10,000人（ウクライナ難民5,000人、ホストコミュニティ住民5,000人）

トルコ共和国

2023年度予算：194,800,000円

2022年度決算：165,767,848円

1 現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動 **新**

- 実施地** トルコ共和国シャンルウルファ県、マルディン県
- 目的** 難民が適切な保護を受けることができる環境を整える。
- 概要** シリア難民支援を実施している現地団体に対し、難民の保護に関する研修を提供するとともに、事業資金を提供し、現地団体が事業を実施する過程で実地研修を行う。この2つの研修を通して、現地団体が組織を安定して運営する能力、支援事業を実施する能力、事業実施後モニタリングおよび実施完了報告を行う能力を習得するための支援を行う。
- 受益者** 支援団体6団体、難民90人

2 トルコ地震被災者支援 **新**

- 実施地** トルコ共和国シャンルウルファ県、ガジアンテプ県、カフラマンマラシュ県、アディヤマン県、ハタイ県
- 目的** トルコ南東部地震で被災した人々の生活環境を改善する。
- 概要** 被害の大きな地域から逃れ避難生活を送る被災者を対象に、食料や生活必需品を配付するとともに、被災したために車いすなどの補助具が破損したり、新たに必要となったりして移動や生活に支障をきたしている障がい者などに対して必要な補助具を提供する。また、被災した体験や長期化する避難生活でストレスが高くなっている被災者を対象に、カウンセリングや被災者が安心して過ごすことができるコミュニティスペースの設置、交流の場の提供など、心理社会的支援を行う。対象地域は主に、支援の届きにくい村落部とし、地域行政と連携して支援を実施する。
- 受益者** 地震被災者6,000人

シリア・アラブ共和国

2023年度予算：195,400,000円

2022年度決算：116,959,342円

1 食糧配付

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 食糧配付を行い、国内避難民の食糧へのアクセスを改善する。
- 概要** 小麦粉を調達し、対象地域にて選定した業者がパンを製造する。食料支援が行き届いていないIDPキャンプを選定し、パンを4.5カ月間にわたり継続的に配付する。
- 受益者** 国内避難民6,150人（約1,500世帯）

2 農業支援

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 農業支援を通して、農作物の生産量の増加と受益者の生計向上を図る。
- 概要** 脆弱性が高い小規模農家を対象に、野菜または豆の種、肥料、農薬を配付し、生産性改善の方法やマーケティングに関する研修を実施して、栽培を支援する。
- 受益者** 直接受益者：受け入れ地域住民および国内避難民の農業従事者400人
間接受益者：その家族1,600人

3 トルコ地震被災者支援 **新**

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 被災した人々の生活環境を改善する。
- 概要** IDPキャンプにおいて被災した避難民を対象に、最低限の食料や衛生用品、補助具など避難生活に必要な物資を配付する。
- 受益者** 地震で被災した国内避難民5,000人（1,250世帯）

スーダン共和国

2023年度予算：59,400,000円

2022年度決算：16,149,744円

1 顧みられない熱帯病対策支援

実施地 スーダン共和国ハルツーム州、ジャジーラ州

目的 マイセトーマに関する正しい知識の周知を通じ、早期受診・治療の機会を広げ、重症化リスクを減らすとともに、マイセトーマに罹患した患者に対する診断および治療、手術を提供する。また、ハンセン病に関する研修および啓発活動を通じて偏見差別の解消に寄与し、ハンセン病患者および回復者が、地域社会の一員として生活できる環境を醸成する。

概要 現地団体と協力して、マイセトーマおよびハンセン病に関する知識の向上を目指し、地域住民に対する啓発活動を実施する。また、この啓発活動に先立ち、啓発活動従事者が両疾病に関する正しい知識を習得するために日本およびスーダンの専門家による講義を実施する。マイセトーマ感染症患者に対しては、診断および治療、手術を提供するとともに、重症化により四肢切断に至った人々への義肢の提供やリハビリ支援を実施する。加えて、現地大学と協働し、カリキュラムに啓発活動を含む顧みられない熱帯病に関する項目を組み込むことを目指し、関係各所との関係構築と内容の検討を行う。さらに、現地協力団体が主体となって事業を運営していけるよう、啓発の手法、報告書の作成などに関する研修を通じた職員の能力強化に取り組む。

受益者 直接受益者：4,310人（マイセトーマ患者20人、地域住民4,150人、医療従事者・医学部生100人、義肢受領者40人）
間接受益者：マイセトーマ患者や啓発活動参加者、義肢受領者の家族約17,000人

※マイセトーマ（菌種）とは、特定の細菌や真菌が傷口を經由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の1つ。

2 スーダン国内避難民支援 新

実施地 スーダン共和国ハルツーム周辺州

目的 治安情勢の悪化により避難した国内避難民が最低限の生活環境を確保することができる。

概要 治安情勢の悪化を受け、避難生活を送るスーダン国内の避難民に対し、食料、医薬品、衛生用品、生活用品などを配付することを検討する。支援の実施にあたっては、他の支援団体との協働を視野に入れ、調整を進める。

受益者 国内避難民5,000人（1,000世帯）

ケニア共和国

2023年度予算：224,900,000円

2022年度決算：75,018,313円

1 教育支援

- 実施地** ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイ工難民居住区および受入れ地域
- 目的** 初等教育および前期中等教育における就学継続支援を通して、進学率の向上に寄与する。
- 概要** 南スーダン難民などが暮らすカロベイ工地域の初等学校2校にてトイレと学生寮を増設し、ベッドやマットレス等の寝具を供与する。また、地域住民から構成される個別支援チームを設立する。個別支援チームは退学リスクの高い児童のニーズの特定・分析、マッピング、児童の家庭への個別訪問・相談活動を実施し、児童の個別ニーズに応じた支援の提供や、他団体へ支援を繋ぐ活動を行う。さらに、教員を対象に、児童が抱える通学や日常生活の悩みを聞く相談支援を担当するための研修を実施し、相談の過程で課題を発見した際には個別支援チームや当会カウンセラーと連携して対応できる体制を整備する。一方児童には、心理的ストレスや困難に対処するためのライフスキル教育を提供するとともに、ライフスキル教育を担当する教員への研修を通じ、これらの教育が実践される環境を整備する。
- 受益者** 直接受益者：のべ19,367人（児童18,264人、教員163人、個別支援チーム40人、地域住民900人）
間接受益者：児童の家族91,320人

2 ケニア共和国トゥルカナ西準郡における脆弱層への食料および現金配付 **新**

- 実施地** ケニア共和国トゥルカナ西準郡
- 目的** 物価高騰および干ばつによる食料危機に直面する地域住民に対し食料パッケージまたは現金を配付することにより、社会的に脆弱な人々が生存に必要な食料を確保できる。
- 概要** 支援対象地域において選定した脆弱性の高い世帯に対して、国際基準に則り調達した食料品のパッケージまたは現金を、4カ月に亘り4回配付する。配付後にモニタリング調査を行い、食料の活用状況や配付活動の満足度について聞き取りを行う。
- 受益者** 最も脆弱性の高い地域住民2,200人（約400世帯）

ウガンダ共和国

2023年度予算：152,500,000円

2022年度決算：48,419,121円

1 コンゴ民主共和国難民および 受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

概要 難民居住地および受け入れ地域の学校において施設の整備、学用品の配付、人材育成や組織の能力強化、子どもへの個別支援を通じ、安全な学習環境を保障するとともに子どもの保護体制を構築する。

受益者 直接受益者：3,213人(中等／初等教育学齢期の子ども2,865人、教員316人、コミュニティリーダー32人)
間接受益者：対象児童の家族9,395人

2 地雷・不発弾被害者への支援

実施地 ウガンダ共和国カセセ県

目的 事業実施団体が自立的かつ持続的に地雷・不発弾被害者の支援活動が実施できるようになる。

概要 対象地域のリーダーの資金獲得、計画策定、組織・事業管理、政策提言などに必要な能力を強化すると同時にトイレの環境を整備し、地雷被害者の生活環境を改善する。

受益者 直接受益者：15人(地雷・不発弾被害者リーダー10人、地域の地雷被害者5人)
間接受益者：地雷被害者の家族25人

3 食糧支援 **新**

実施地 ウガンダ共和国カラモジャ地域

目的 カラモジャ地域に暮らす対象住民の食料へのアクセスが改善される。

概要 カラモジャ地域の食料不足に直面する住民に対して食料もしくは現金を配付する。

受益者 カラモジャ地域の住民約3,080人(約700世帯)

ザンビア共和国

2023年度予算：84,900,000円

2022年度決算：58,236,661円

1 メヘバ難民居住地における基礎教育普及支援 **新**

実施地 ザンビア共和国北西部州カルンビラ郡メヘバ難民居住地

目的 メヘバ難民居住地において、住民の教育機会が拡充される。

概要 元アンゴラ難民などが暮らすメヘバ難民居住地において中等教育施設を1校新設する。また、同地域の初等および中等教育の教員に対し研修を実施し、学齢期の子どもたちの就学機会の拡大と学習環境の改善を目指す。同時に成人向けの識字教育を実施することで、住民の識字能力向上を図る。これにより住民の行政サービスなどへのアクセスや就業機会の向上に寄与し、ひいては保護者が教育の重要性を理解することで子どもたちが就学しやすい環境を整える。

受益者 直接受益者：421人(中等校生徒180人、初等中等校教員およびボランティア教員91人、識字教育受講者150人)
間接受益者：24,687人(上記を除くメヘバの全住民)

ラオス人民民主共和国

2023年度予算：48,100,000円

2022年度決算：42,180,862円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

- 実施地** ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県
- 目的** 障がい者の社会活動への参加促進を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が整備され、地域における福祉サービスへのアクセシビリティが向上する。
- 概要** 現地障がい当事者団体(LDPA)を中心に域内に障がいインクルーシブな社会を推進するためのネットワークの整備を促進する。また、障がい者が自助グループによる生産活動を通じて地域の一アクターとして社会活動に参加するための知識と能力を得られるよう支援する。さらに、障がい者が社会活動に参加するための、公共施設や地域の福祉サービスへのアクセシビリティ向上に取り組む。
- 受益者** 直接受益者：約240人(障がい者約150人、障がい当事者団体の県支部職員2人、行政機関職員30人村長および村委員会メンバー60人)
間接受益者：約23,200人(障がい者の家族675人、地域住民22,500人、LDPA本部6人)

カンボジア王国

2023年度予算：44,300,000円

2022年度決算：46,212,183円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及(初等教育)

- 実施地** カンボジア王国カンダール州クサイ・カンダール郡
- 目的** モデル小学校と18集合村障がい者支援委員会の能力強化による障がい児支援体制が整備される。
- 概要** 保健センター職員を含む障がい者支援委員会への研修および定期的なモニタリングを通じて、持続的な障がい児支援を提供する地域体制の強化を図る。また、特別支援学級担当教員や郡教育事務所職員によるIE(インクルーシブ教育)担当教員育成研修の支援を通して、郡内の教員支援ネットワークの強化に取り組む。さらに、不就学障がい児やその保護者に、障がいのない子どもや保護者、教員との学校体験や自然体験の機会を提供する。
- 受益者** 直接受益者：171人(保健センタースタッフを含む障がい者支援委員会34人、特別支援学級教員4人、プレイ・トム小学校教員4人、リソースセンター教員1人、郡教育事務所職員2人、クサイ・カンダール郡保健行政区2人、個別支援を受ける障がい児のべ80人、IE担当教員24人、体験活動に参加する不就学障がい児とその保護者20人)
間接受益者：約21,900人(特別支援学級に通う児童22人、特別支援学級に通う児童の家族110人、障がい児を含む郡内の全39小学校の就学児童約21,800人)

ミャンマー連邦共和国

2023年度予算：185,200,000円

2022年度決算：86,599,075円

2 障がい児のためのインクルーシブ教育普及(中等教育) **新**

- 実施地** カンボジア王国カンダール州クサイ・カンダール郡
- 目的** 障がい児を含むより多くの子どもが、中等教育を受けられるようになる。
- 概要** 中等教育におけるIE推進の拠点として、郡内のモデル中学校1校・高校1校のアクセシビリティ環境を整備する。また、持続的な研修実施体制の構築を目指し、教育省特別教育局とともに、カンダール州教育局、クサイ・カンダール郡教育事務所、IE担当教員、基礎教育同等プログラム(BEEP; Basic Education Equivalency Program)担当教員の能力強化、追加資料の作成を行うとともに、小学校と中等教育機関間の情報共有体制づくりに取り組む。さらに国内のNGOや教育施設と連携し、BEEPのオンライン教材を障がい者も利用できるプログラムに改善する。障がい者支援委員会による中等教育レベルの障がい児就学支援を、事業期間を通してフォローアップする。
- 受益者** 直接受益者：約600人(カンダール州教育局職員2人、クサイ・カンダール郡教育事務所10人、郡内の中等教育機関教員約500人、BEEP受講生60人、保護者ネットワーク会合参加者20人)
間接受益者：中等教育機関在籍児童約11,300人

3 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援

- 実施地** カンボジア王国プノンベン特別市
- 目的** AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD) の事業運営能力および資金獲得能力が向上し、安定した運営が可能になる。
- 概要** 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無料配付にかかる資金援助を継続し、車いすなどの製品の価格見直しおよび将来の工房引越し費用の積み立て状況をモニタリングする。工房長および職員の事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力を向上するために、毎月の報告書類の確認や理事会への参加、工房長に対する対面での指導を行う。
- 受益者** 直接受益者：32人(WCD工房職員8人、車いすを無償提供される障がい者24人)
間接受益者：WCDの製品を利用する障がい者約350人

1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が維持発展される。
- 概要** 1学期30人、合計3学期90人の障がいのある訓練生を受け入れ、洋裁/理容美容/コンピューターに関する技術訓練や社会性を育む活動を行う。また、訓練生と卒業生への就労斡旋・生活相談支援、障がい者雇用促進における企業への啓発活動も実施する。
- 受益者** 直接受益者：約2,000人(訓練生90人、就労斡旋利用者200人、相談窓口利用者約200人、卒業生約1500人)
間接受益者：約2,900人(障がい者の家族約2,000人、企業担当者・関連団体など350人、地域住民500人)

2 子どもの^{あした}未来プログラム

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい児の身体機能および社会性が向上する。
- 概要** AAR職員である理学療法士やソーシャルワーカーによる障がい児家庭への訪問や電話を通じたリハビリ指導、学習支援、モニタリングを実施する。生活が困窮する障がい児家庭を対象に、食料や衛生用品、現金の配付も継続する。加えて現地の障がい児施設であるエデンセンター(EDEN Centre for Disabled Children)への支援も実施する。
- 受益者** 直接受益者：450人(障がい児30人、現地NGOが運営する障がい児施設を利用する障がい児353人と職員67人)
間接受益者：1,192人(障がい児の家族133人、現地NGOの障がい児施設を利用する障がい児の家族約1,059人)

3 インクルーシブ教育推進体制構築

実施地	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン地域 (ラインタヤ地区、インsein地区)
目的	インクルーシブ教育が推進されることで、より多くの障がい児が個々の特性にあった教育を受けられるようになる。
概要	ヤンゴン地域の公立学校9校を対象に、インクルーシブ教育の理念と実践を導入し、障がいの有無にかかわらず教育を受けることができる体制を構築することを目標に、バリアフリー改修工事や補助具、学習補助教材の提供によって学習環境を整備する。また、対象校地域において子どもサポートグループを設置し、協力団体であるエデンセンターの職員に研修を実施することで、同団体が学校や地域でのインクルーシブ教育促進活動の一翼を担えるよう育成する。
受益者	直接受益者：約13,200人(対象校に通う障がい児52人、障がいのない生徒約12,900人、エデンセンター職員30人、子どもサポートグループメンバー約30人、障がい児の家族約200人) 間接受益者：約44,300人(対象校教員約330人、エデンセンター職員39人、対象校生徒の家族約43,890人)

4 カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援

実施地	ミャンマー連邦共和国カレン州パアン地区
目的	障がい児を含むすべての子どもが基礎教育を受ける体制が強化される。
概要	学校や公共施設のバリアフリー整備とともに、地域サポートグループやコミュニティボランティア等への能力強化研修により、特別学習活動や課外活動を開始する。また、地域住民へ啓発活動や障がい児等への相談支援を実施する。
受益者	直接受益者：約3,230人(障がい児：約40人、不就学児：約120人、拠点校生徒：約1,630人、障がい者：約160人、障がい児・不就学児・障がい者の家族：約1,280人) 間接受益者：約9,420人(拠点校生徒の家族：約6,520人、地域住民：約2,900人)

5 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援

実施地	ミャンマー連邦共和国カレン州パアン地区、ラインブエ地区、ミャワディ地区、コーカレー地区
目的	障がい者が金融サービスと生計活動に参加できる環境が整備され、収入源が多様化するとともに生活技能が向上する。
概要	障がい者に対する生計活動支援や日常生活技能研修などを実施するとともに、職業訓練やリハビリ施設などの専門機関へ照会する。また、障がい者を対象とした相互サポートグループ活動を支援する。加えて、地域住民や民間企業への障がい啓発活動を開催し、障がい理解や障がい者雇用を促す。
受益者	直接受益者：障がい者700人 間接受益者：障がい者の家族約2,800人

バングラデシュ人民共和国

2023年度予算： 6,000,000円

2022年度決算：42,480,434円

6 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善

- 実施地** ミャンマー連邦共和国ヤンゴン地域およびカレン地域
- 目的** 食料などの物資や現金の配付を通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。
- 概要** 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン・カレン地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料・現金などを配付する。
- 受益者** 障がい者を含む生活困窮者約3,882人

1 ロヒンギャ難民キャンプにおける保護支援

- 実施地** バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプ
- 目的** 難民キャンプにおいて、保護支援の環境を提供する。
- 概要** 当会が設置した施設を活用して多目的地域センターを運営している団体と提携し、保護課題に関する啓発活動や若者のグループ活動、個別カウンセリング、女性の能力強化の活動を実施する。必要に応じて医療・法的支援などの専門的な支援（照会）へつなげる。
- 受益者** 878人（カウンセリング：18人、啓発とグループ活動：760人、女性の能力強化：100人）

パキスタン・イスラム共和国

2023年度予算：100,200,000円

2022年度決算：74,260,727円

1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトゥンハー州ハリプール郡
- 目的** ハリプール郡の小学校9校において、障がい児をはじめとして、物理的・社会的要因等で学校に通うことが困難な児童を受け入れるための就学支援体制および基礎的な教育環境が整備される。
- 概要** ハリプール郡の小学校9校において、障がい児やアフガニスタン難民児童、女子児童など、さまざまな理由で学校教育へのアクセスが絶たれている学校を中心に、すべての児童が歓迎され、学校生活のあらゆる場面に参加できる学習環境を整える。そのために、多目的トイレやスロープなどの学校施設のバリアフリー化や、教員対象のインクルーシブ教育の研修を実施する。また、保護者を中心とする訪問相談チームを組織し、各校区における不就学児童の特定や就学・復学支援を行う。さらに、教育局や社会福祉局、カリキュラム・教員研修局などの各行政機関と連携強化を図り、現地当局が主体となって、郡および州内でインクルーシブ教育を普及、展開できるよう具体的な取り組みについて協議を進める。
- 受益者** 直接受益者：3,150人（対象校の障がい児童450人、その家族2,700人）
間接受益者：対象校の児童約1,909人

2 洪水被災者支援 新

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国シンド州およびバロチスタン州
- 目的** 食料や生活必需品などの配付、および損害を受けた共同井戸の修繕・新設を通して、洪水被災者が生活に最低限必要な物資を得るとともに、安全な飲料水・家庭用水にアクセスできるようにする。また、被災した学校において、井戸やトイレの修繕・新設を行うことで水衛生環境を改善し、児童が安心して学ぶことができるようにする。
- 概要** 昨年発生した大規模な洪水によって特に甚大な被害を受け、現在も食料や水などの生活必需品が不足している州において、栄養バランスや当地の食文化に配慮した食料パッケージを配付する。また、人々が感染症を予防し衛生的な生活を営めるよう、石けんなどの衛生用品を配付し、衛生に関する啓発ワークショップを開催する。さらに、被災した地域や公立の小学校において、住民や児童が安全な水にアクセスできるよう井戸やトイレなどを修繕・新設するとともに、それらを各地域や学校が主体的に維持管理できるよう、地区長や地域住民、教員を対象に維持管理ワークショップを開催する。
- 受益者** 約4,650人（洪水被災者約450世帯約3,150人、公立小学校5校生徒約1,500人）

アフガニスタン・イスラム首長国

2023年度予算：197,700,000円

2022年度決算：129,202,249円

1 包括的地雷対策

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 ナンガハール県、ザブール県、ロガール県
- 目的** 人々が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付けられるようにする。また、爆発物除去を通して人々が安全に暮らせる場所を拡大する。
- 概要** ナンガハール県、ザブール県において、当会職員チームが対象県を巡回し爆発物回避教育を行う。さらに、ロガール県においてイギリスの地雷除去 NGO(The HALO Trust) と協力し、地雷・不発弾除去活動を実施する。
- 受益者** 直接受益者：地雷除去による受益者(土地の利用者)約30,300人(回避教育受講者30,128人、爆発物除去地域住民約200人) 間接受益者：地雷除去による受益者(土地の周辺住民)約731,000人(回避教育対象村人口約229,600人、回避教育テレビ番組の視聴者約500,000人、爆発物除去地域対象村落の住民約1,400人)

2 インクルーシブ教育 新

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 パルワン県
- 目的** 対象とする公立校4校においてIE(インクルーシブ教育)を推進することにより、障がい児を含めより多くの子どもたちの教育を受ける権利が守られ、その取り組みが他校にも普及する。
- 概要** 障がい児への支援システムの構築と、公立校におけるIE 環境の整備を目指し、就学年齢の障がい児が基礎教育を受けられる「IEモデル校」を確立する。「校内IE 推進委員会」の立ち上げ、各学区の障がい児の特定や入学手続き支援、通学支援、学校のバリアフリー施設の整備を行うとともに、地域住民を対象にした障がい者の権利に関する啓発活動を行うことにより障がい児の就学促進を目指す。
- 受益者** 直接受益者：約900人(障がい児60人、保護者120人、その他学校関係者307人、行政職員13人、地域住民リーダー16人、地域住民約400人) 間接受益者：対象校生徒約9,600人

3 生活困窮者のための緊急食料・物資支援 新

- 実施地** アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、ナンガハール県
- 目的** 長びく干ばつや紛争、また2021年の政変後の国内経済状況の悪化により人道危機に直面している人々への食料や生活必需品の配付を通じ、人々の生命の保護と生活環境の安定化に寄与する。また、地雷・不発弾・即席爆発装置等の爆発物によるリスク回避教育活動を通じ、生命の保護と生活環境の安定化に寄与する。
- 概要** 国内避難民世帯、女性が世帯主の世帯、障がい者がいる世帯等、脆弱な立場に置かれている人々に食料や生活必需品を配付する。また、食料配付と併せて、対象地域の人々に爆発物のリスク回避教育を実施すると同時に、子どもたち向けの回避教育に関する啓発教材を配付する。
- 受益者** 直接受益者：約19,600人(食料や生活必需品の受領者約10,000人(1,430世帯)、爆発物回避教育講習会参加者約9,600人) 間接受益者：爆発物回避教育講習会対象村落の住民約67,200人

タジキスタン共和国

2023年度予算：59,200,000円

2022年度決算：65,785,128円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地	タジキスタン共和国ヒッサール市
目的	IE（インクルーシブ教育）の視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す。
概要	専門家による研修を実施し、本事業の拠点校ヒッサール教員養成専門学校においてIEに精通した教員を養成する。また、教職課程担当教員が授業で活用できる指導事例集を作成することで、持続発展的なIE人材育成を後押しする。さらに、同専門学校構内のバリアフリー設備を整えるとともに、ヒッサール市および隣接するシャフリナウ郡において、障がい当事者とその家族を対象とした進学説明会を開催し、教員養成を専門とする高等教育の機会を周知することで、障がい当事者の教職へのキャリアパスを支援する。
受益者	直接受益者：1,320人（ヒッサール教員養成専門学校の障がいのある学生7人、障がいのある教員2人、研修参加教員4人、研修員講義参加学生60人、指導事例集を使用できる教員1,197人（過去事業拠点校含む）、高等教育説明会参加者50人） 間接受益者：24,763人（非障がい学生1,147名、非障がい教員78人、指導事例集を使用できる教員の学生23,538人（過去事業拠点校含む））

2 障がいのある女性とその家族の自立支援

実施地	タジキスタン共和国ヒッサール市
目的	障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する。
概要	差別や偏見に加え、障がいに関する国内法が未整備であることから、就業が難しく貧困に陥りやすい障がいのある女性とその家族を対象に、縫製技術研修を通じた就労支援を実施する。また、啓発活動の一環として、研修終盤に受講者の作品展示会を開催し、障がい者やその家族が働き収入を得ることに対する地域住民の理解促進を図る。
受益者	直接受益者：610人（縫製コースに参加する障がい者または障がい者家族10人、啓発活動参加者600人） 間接受益者：540人（研修参加者の家族や親戚240人、研修参加者が居住する地域の潜在顧客300人）

日本

1 東日本大震災被災者支援

2023年度予算：30,300,000円

2022年度決算：25,079,539円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 震災復興期において、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の影響を現在も受けている高齢者、障がい者、親子を中心とする地域コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）強化に寄与する。また、震災の教訓を活かし、インクルーシブ防災の取り組みを推進し、より良い復興につなげる。

概要 岩手県、宮城県、福島県内に居住する被災者を対象に、傾聴活動、昼食交流、手芸活動等の地域交流活動を開催し、被災住民の孤立を防止するとともに、コミュニティの再構築を促進する。障がい者や高齢者が取り残されることのない共助体制を強化するための防災イベント・ワークショップを開催するとともに、モデルとなる自主福祉避難所を整備する。東京都内で活動する避難当事者団体と連携し、福島県外の被災者を対象とした交流活動を定期開催し、避難者と移住先地域住民・支援者の関係性を維持発展させる。また、「西会津ワクワ子ども塾」の開催を通じた、親子の保養および地域間交流の促進や、福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援を継続する。加えて、在宅被災者の生活再建支援や、宮城県石巻市と福島県南相馬市の現地団体への活動促進支援を実施する。

受益者 約2,100人（交流支援活動の参加住民のべ約1,500人、西会津ワクワ子ども塾参加親子約60人、飲料水の提供を受ける園児・職員・園児の家族約216人、地縁団体による支援を受ける在宅被災者約300人）

2 令和4年8月豪雨被災者支援

2023年度予算：1,300,000円

2022年度決算：3,797,303円

実施地 新潟県村上市

目的 令和4年8月大雨の影響を受けた被災者を対象とする交流イベントの開催支援を通じて、被災者の生活再建およびコミュニティの再構築に寄与する。

概要 新潟県村上市において、被災者の見守り支援を行っている社会福祉協議会等と連携し、仮設住宅入居者および在宅被災者を対象に、昼食会・お茶会等の交流イベントの開催を支援する。被災者同士の支え合いの場、情報交換ができる場を作り、被災者の生活再建およびコミュニティ再構築に寄与する。

受益者 交流イベントの参加住民約100人

3 在日難民・避難民支援

2023年度予算：11,500,000円

2022年度決算：33,154,885円

実施地 日本国内

目的 母国の紛争・政情不安からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送る後押しをする。

概要 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」の協力を得て、母国の武力紛争およびそれに伴う社会・政情不安からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々の、日本での安定した生活を得られるように支援するために「生活相談プログラム」を実施する。

受益者 直接受益者：難民・避難民約50人
間接受益者：難民・避難民の家族約200人

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

概要 緊急人道支援、難民支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な活動分野における専門性や事業の質を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究を行う。加えて、5月に広島で開催されるG7サミットなど、国際協力全般における政策提言にも力をいれつつ、関連の国際会議、ネットワーク会合やセミナー、シンポジウムへの参加、専門誌への寄稿などを通じて、AARの経験・知見を積極的に発信していく。

1-2 難民支援

概要 難民支援に携わる関係団体の定期的な会合に引き続き参加する。12月に開催予定の第2回グローバル難民フォーラムに参加し、「難民に関するグローバル・コンパクト（GCR）」実践へのコミットメントを示すとともに、当会の難民支援の学びや課題の発信、また、他団体との情報交換を通じて、より良い支援活動の実施につなげる。また、難民支援に携わる職員が研修などで得た学びを職員間で共有するなどして、組織の能力強化および事業の質の向上に努める。

1-3 障がい者支援

概要 2021年度に計画立案した3年間の中期計画に基づき、障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを継続する。インクルーシブ教育や就労支援、インクルーシブな開発と緊急人道支援、国内災害といった優先取組事項についての活動も継続する。加えて、日本障害者協議会（JD）の理事会、企画・政策委員会、日本障害フォーラム（JDF）の国際委員会、障害分野NGO連絡会（JANNET）の役員会や2023年5月に広島で開催されるG7サミットの市民関連会合などへの参加を通じて、政策提言にも力を入れていく。

1-4 地雷対策

概要 地雷分野の国際的な会議やイベントに参加して知見を深めるとともに、組織としての能力向上に努める。また、AARが有している媒体や外部メディアを活用して、地雷対策の必要性を引き続き広く訴えていく。さらに、中期計画に基づき、今後地雷対策を実施可能な国および地域の情報収集を行い、現地での調査を実施する。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

概要 ストップキラーロボット（Stop Killer Robots）のアジア太平洋地域の運営委員として、国際キャンペーンの戦略会合や世界のキャンペナーとのネットワークの構築と強化のためにグローバル会議などに参加し、連携しながら規制に向けた動きを促進していく。また、アジア地域のキャンペナーとともに情報交換等を目的としたオンラインでの会合を行う。国内では、引き続き関係者とのネットワークを維持するとともに、国会議員へのロビー活動、ホームページをはじめとした各種媒体での情報発信を通じ、日本国内においてキラーロボットに対する関心が広がり、予防的禁止に向かうよう、啓発・提言活動を行っていく。

1-6 感染症対策

概要 人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ／沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省／NGO定期懇談会（GII／IDI懇談会）などを通じて関連機関や団体とのネットワークを強化し、AARが実施する新型コロナ対策を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行う。また、分野に関連する事業運営に関し、職員の実務スキル、モニタリングスキル向上のための取り組みを通じ、当会が実施する水衛生設備の建設や維持管理などの質を高めるしくみを整備する。

1-7 国際理解教育

概要 国際理解教育サポートプログラムを引き続き積極的に広報し、様々なニーズに合わせた講演・ワークショップを実施するとともに、質問・インタビュー依頼等にも丁寧に対応していく。コロナ禍の収束を視野に入

れ、対面式での自主イベント開催を検討するとともに、外部イベントへもボランティアの方々の協力を得ながらできる限り参加していく。ウクライナ危機を契機として、日本国内での難民・避難民の状況に対する関心が高まっていることを受け、そうした人々が日本での生活において抱えている諸問題に目を向けてもらうとともに、AARが実施する難民・避難民支援への理解と協力を呼び掛けていく。その中では、AARカブール事務所から退避してきたアフガニスタン人職員にも、自らの経験を一般市民と共有する機会を与え、より深いのある取り組みとするよう努める。国際理解教育をベースにした新規の収益事業については、年度内の開始に向け、内容の精査を進める。

2 広報

概要

ホームページ・SNS、会報を主要ツールとし、信頼性の高いNGOとしてのブランドの確立を目指し、新たな支援者（個人・企業）およびご寄付、遺贈寄付のさらなる増加を目指す。ウェブ広告をさらに強化し、多くの方に知っていただくとともに、マンスリーサポーターの増加を実現する。情報発信にあたっては、動画をさらに活用し、メッセージ性と訴求力を高めることを意識する。

募金活動は、事業担当者との連携を強化し、ご寄付によって実現できる支援を明示した寄付キャンペーンを積極推進する。緊急支援では、タイムリーな情報発信を行い、信頼してご寄付を託していただけるよう努める。例年取り組んでいる夏・冬の募金キャンペーンも継続実施する。

支援者対応では、支援を継続いただけるよう、丁寧かつ遅滞のない対応、時宜を得た活動報告を引き続き実施する。とくにウクライナ危機やトルコ地震をきっかけに新たにご支援くださった方々にもさらにご信頼いただくため、丁寧な報告やコミュニケーションを心がける。また、継続してご支援くださっているマンスリーサポーターとのコミュニケーション強化を図る。ふるさと納税を通じたご支援者やグッズ購入者、遺贈寄付の資料請求者の方々には、個々の関心事に即したきめの細かい対応をこれまで以上に心がける。

3 渉外

概要

2023年度も引き続き、企業・団体をとirmく業界や社会全体の動向に注視しつつ、ご支援くださる企業・団体への丁寧な対応を心掛け、関係の深化に努める。ウクライナ危機やトルコ地震をきっかけにご支援くださった企業・団体には今後も継続的にコンタクトを取り関係構築を行うほか、寄付つき商品の販売企業へは継続販売を提案していく。今年度は関西に拠点を持つことで、これまで訪問しにくかった地域の企業・団体への訪問を積極的に行う。大企業へは引き続きグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）を通じて情報収集とネットワーク構築を行う。支援事業部と連携し、企業・団体のニーズに合わせて具体的な支援方法を提案するほか、企業が公募する助成金に関する情報を収集・整理し、助成金獲得につなげるとともに、企業とのコラボレーション商品の開発にも引き続き力を入れる。

4 収益事業

概要

4月22日（土）にウクライナ人道支援のためのチャリティコンサート『Quartet Festival』を銀座王子ホールで開催する。また、HARIO 株式会社とのコラボ商品、受益者の子どもたちが描いた絵を使った新商品を開発する。定期的に新商品を販売することで、リピーターにも楽しんでもらえる商品展開を目指す。引き続き、チャリティ商品の売り上げを伸ばすとともに、購入者のAARの活動への理解と協力を促進するような広報物の制作や販売サイトの改訂を行う。

5 NGO相談員

概要

外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要 国内および海外における活動時の安全対策、支援活動の質の向上、業務の効率化、資金管理を含めた事務所運営能力のさらなる強化を図るために、さまざまな側面からの事業実施体制の強化を計画している。主なものとしては、在宅勤務制度の見直し、業務のシステム化など実施し、労働環境と業務効率の改善につなげる。海外事務所で導入した会計システムについては、ガバナンスの強化に加え、システムを活用した会計業務の効率化を目指す。職員間の知見の共有や組織の課題解決、職員の能力強化のために毎年開催している海外駐在員・国内職員合同会議も継続して実施する。

さらに、近年、国際協力活動の実施主体が多様化してきていることを踏まえ、他の NGO や企業とも連携し、それぞれの強みを生かして活動の質や組織運営能力の向上につなげていく。

受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護、および子どものセーフガーディングの取り組みとして、国内および海外事務所における相談窓口と事案対応を、新たに強化した体制で実施する。東京事務所内の執務スペースとトイレのバリアフリー化について、2022年度から継続して改善を行う。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行するなど、コロナ禍に収束の兆しが出ていることを踏まえ、現在の在宅中心の勤務形態を徐々に見直し、フリーアドレス導入など変化しつつある事務所環境にも合わせた新たな勤務ルールの検討を進める。

海外事業における人材の安定的確保や現地化推進を念頭に、既存の海外駐在員制度を一部改正し、優秀な現地採用スタッフについて駐在員ステータスへの登用を可能とするグローバル・オフィサー制度に移行する。同制度の導入により、AAR 職員が今後多国籍化する可能性があることを踏まえ、組織運営全面の日英二言語化に向け、必要な準備を進めていく。

収支予算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

収入の部

科 目			金額 (円)	構成比 (%)	2022年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
一般勘定						
会費・寄付金	会費		3,500,000	0.2%	3,278,000	222,000
	寄付金		500,000,000	23.7%	795,539,288	-295,539,288
	計		503,500,000	23.9%	798,817,288	-295,317,288
補助金等 (受託収入を含む)	国内資金					
	民間資金		36,300,000	1.7%	25,510,942	10,789,058
	公的資金		1,497,600,000	71.0%	1,013,096,867	484,503,133
	海外資金		36,200,000	1.7%	64,119,410	-27,919,410
	計		1,570,100,000	74.4%	1,102,727,219	467,372,781
その他収入			2,500,000	0.1%	25,744,152	-23,244,152
	計		2,500,000	0.1%	25,744,152	-23,244,152
一般勘定収入合計			2,076,100,000	98.4%	1,927,288,659	148,811,341
収益勘定						
収益勘定収入合計			32,500,000	1.6%	30,348,574	2,151,426
当期収入合計			2,108,600,000	100.0%	1,957,637,233	150,962,767
前期繰越収支差額			875,150,822		662,939,896	212,210,926
収入合計			2,983,750,822		2,620,577,129	363,173,693

支出の部

科 目			金額 (円)	構成比 (%)	2022年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
一般勘定						
支援事業	海外	プロジェクト費 (明細別紙)	1,821,400,000			
	国内	東日本大震災被災者支援	30,300,000			
		令和4年8月豪雨被災者支援	1,300,000			
		在日難民支援	11,500,000			
	計		1,864,500,000	86.1%	1,509,216,204	355,283,796
提言・啓発	調査・研究 (キラードット含む)		2,600,000			
	難民グローバルコンパクトの実践		1,000,000			
	障がい者支援		3,200,000			
	地雷廃絶キャンペーン		4,200,000			
	感染症対策		800,000			
	国際理解教育 (佐賀事務所含む)		26,900,000			
	計		38,700,000	1.8%	24,147,681	14,552,319
広報・ファン ドレイジング	広報・支援者対応		145,800,000			
	渉外		10,300,000			
	計		156,100,000	7.2%	126,140,274	29,959,726
管理費	人件費		37,900,000			
	その他管理費		30,600,000			
	計		68,500,000	3.2%	61,896,530	6,603,470
その他支出			8,400,000			
	計		8,400,000	0.4%	1,924,064	6,475,936
一般勘定支出合計			2,136,200,000	98.7%	1,723,324,753	412,875,247
収益勘定						
収益勘定支出合計			29,300,000	1.3%	22,101,554	7,198,446
当期支出合計			2,165,500,000	100.0%	1,745,426,307	420,073,693
当期収支差額			-56,900,000		212,210,926	-269,110,926
次期繰越収支差額			818,250,822		875,150,822	-56,900,000
支出合計			2,983,750,822		2,620,577,129	363,173,693

*支援事業、提言・啓発、広報・ファンドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人件費を含む

海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額 (円)	2022年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
ウクライナ			
①障がい者を含むウクライナ国内避難民等への緊急人道支援	94,900,000		
②地雷・不発弾対策	41,000,000		
計	135,900,000	-	135,900,000
モルドバ			
①ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への保護活動および保護メカニズムの強化	122,100,000		
計	122,100,000	379,354,728	-257,254,728
トルコ			
①現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動	17,300,000		
②トルコ地震被災者支援	177,500,000		
計	194,800,000	165,767,848	29,032,152
シリア			
①食糧配付	80,000,000		
②農業支援	55,400,000		
③トルコ地震被災者支援	60,000,000		
計	195,400,000	116,959,342	78,440,658
スーダン			
①顧みられない熱帯病対策支援	29,400,000		
②スーダン避難民支援	30,000,000		
計	59,400,000	16,149,744	43,250,256
ケニア			
①教育支援	64,600,000		
②ケニア共和国トゥルカナ西準郡における 脆弱層への食料および現金配付	160,300,000		
計	224,900,000	75,018,313	149,881,687
ウガンダ			
①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	69,900,000		
②地雷・不発弾被害者への支援	800,000		
③食糧支援	81,800,000		
計	152,500,000	48,419,121	104,080,879
ザンビア			
①メヘバ難民居住地における基礎教育普及支援	84,900,000		
計	84,900,000	58,236,661	26,663,339
ラオス			
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	48,100,000		
計	48,100,000	42,180,862	5,919,138
カンボジア			
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及 (初等教育)	17,800,000		
②障がい児のためのインクルーシブ教育普及 (中等教育)	17,100,000		
③現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	9,400,000		
計	44,300,000	46,212,183	-1,912,183
ミャンマー			
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	16,800,000		
②子どもの未来 (あした) プログラム	2,100,000		
③インクルーシブ教育推進体制構築	27,600,000		
④カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援	37,600,000		
⑤紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援	22,000,000		
⑥障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善	79,100,000		
計	185,200,000	86,599,075	98,600,925
バングラデシュ			
①ロヒンギャ難民キャンプにおける保護支援	6,000,000		
計	6,000,000	42,480,434	-36,480,434
パキスタン			
①初等教育におけるインクルーシブ教育推進	50,900,000		
②洪水被災者支援	49,300,000		
計	100,200,000	74,260,727	25,939,273
アフガニスタン			
①包括的地雷対策	54,400,000		
②インクルーシブ教育	41,600,000		
③生活困窮者のための緊急食料・物資支援	101,700,000		
計	197,700,000	129,202,249	68,497,751
タジキスタン			
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	53,900,000		
②障がいのある女性とその家族の自立支援	5,300,000		
計	59,200,000	65,785,128	-6,585,128
その他			
①緊急支援	10,000,000		
②グローバル戦略サポート	800,000		
計	10,800,000	96,782,245	-85,982,245
海外プロジェクト費合計	1,821,400,000	1,443,408,660	377,991,340

収益勘定収支予算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

収入の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2022年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	5,800,000	17.8%		
チャリティグッズ・チョコレート	24,000,000	73.8%		
受託収入 (注1)	2,700,000	8.4%		
計	32,500,000	100.0%	30,316,789	2,183,211
その他				
その他収入	-	0.0%		
計	-	0.0%	31,785	-31,785
収入合計	(A) 32,500,000	100.0%	30,348,574	2,151,426

支出の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2022年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート・イベント	4,500,000	15.3%		
チャリティグッズ・チョコレート	13,600,000	46.4%		
受託支出	1,600,000	5.5%		
計	19,700,000	67.2%	14,403,246	5,296,754
販売管理費				
人件費	7,500,000	25.6%		
販売費および一般管理費	2,100,000	7.2%		
計	9,600,000	32.8%	7,386,508	2,213,492
その他				
その他支出	-	0.0%		
計	-	0.0%	311,800	-311,800
支出合計	(B) 29,300,000	100.0%	22,101,554	7,198,446

当期経常収支差額 (A-B) 3,200,000

注1：外務省NGO相談員、JICA・TBB事業

第5号議案 役員の改選について

理事候補(重任)

- ・理事 伊勢崎 賢治
- ・理事 岡山 典靖
- ・理事 長 有紀枝
- ・理事 忍足 謙朗
- ・理事 加藤 タキ
- ・理事 加藤 勉
- ・理事 河野 眞
- ・理事 郷農 彬子
- ・理事 杉田 洋一
- ・理事 高橋 敬子
- ・理事 谷川 真理
- ・理事 田畑 美智子
- ・理事 名取 郁子
- ・理事 沼田 美穂
- ・理事 萩原 ソパナ
- ・理事 古川 千晶
- ・理事 堀江 良彰
- ・理事 三好 秀和
- ・理事 森 スワン
- ・理事 鷺田 マリ (20名)

監事候補(重任)

- ・監事 菅沼 真理子
- ・監事 山口 明彦 (2名)

AAR Japan[難民を助ける会]の社会的責任(SR)についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちだが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではない。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていく。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている7つの観点から取り組みを進める。

2022年度の取り組み

組織統治に直結する中期計画（戦略ツリー）達成に向けた取り組みの推進に努めた。組織の取り組み状況が見えにくいとの職員からの声を受け、進捗状況の可視化を行い、定期的な報告を行った。また、組織分析を通じて見えた課題に対し、昨年度からの継続課題に加え、新たな課題にも着手した。

ISO26000の中核主題

取り組み状況

組織統治

(Organizational governance)

2017年から全職員を対象に継続実施していた組織評価アンケート結果から、組織として取り組むべき課題が絞られてきたこと、それらの課題への取り組みを開始し、具体的な改善策を検討する段階となったことから、アンケートを改定した。また、戦略ツリーの一環として、事業評価ツールの検討や情報共有ツールの整理、および組織の目指す姿の明確化検討に着手した。

人権

(Human rights)

人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表している。また、受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待・ハラスメント（Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment: SEAH）の発生を防ぎ、被害が報告された際に適切に調査・対処すべく、組織全体のPSEAHに関するポリシーを策定した上で、内部体制を構築した。

労働慣行

(Labour practices)

組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、全職員を対象とする面談制度の充実化を図るべく、職員の声から管理職へのフィードバックなどを行った。また、駐在員の労働慣行改善のため、要綱の見直し・改定を行った。

環境

(The environment)

事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続している。支援者への資料などの発送に使用する封筒も段階的に環境に配慮したものに変更している。

公正な事業慣行

(Fair operating practices)

倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無などを意識するよう努めた。

消費者課題*

(Consumer issues)

支援者などへの透明性確保、信頼性向上のため、迅速で丁寧な活動報告を心掛けた。ご意見に対してはできる限り活動へ反映するよう努めた。

コミュニティ 参画・発展

(Community involvement
and development)

東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めた。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結。また、事務所のある佐賀県でも積極的に地域の活動に参画している。

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指すが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈している。

役員・特別顧問（2023年6月26日現在）

■会長／理事

長 有紀枝 （立教大学教授）

■副会長／理事

加藤 タキ （株式会社タキ・オフィス代表取締役／コーディネーター）

■理事長

堀江 良彰 （社会福祉法人さぼうと21事務局長／ジャパン・プラットフォーム理事）

■副理事長

伊勢崎 賢治（東京外国語大学名誉教授）

■専務理事

古川 千晶 （AAR事務局長）

■常任理事

忍足 謙朗 （元 国際連合世界食糧計画アジア地域局局长）
高橋 敬子 （社会福祉法人さぼうと21理事長）
森 スワン （元 難民救援奨学生※／ベトナム出身）

■理事

岡山 典靖 （障がい者就労支援施設職員／元 AAR アジア統括）
加藤 勉 （株式会社イングラム代表取締役）
河野 真 （国際医療福祉大学教授）
郷農 彬子 （株式会社バイリンガルグループ取締役社長）
杉田 洋一 （AAR職員）
谷川 真理 （マラソンランナー／流通経済大学客員教授）
田畑 美智子 （前 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長）
名取 郁子 （京都先端科学大学講師／元 AAR 支援事業部長）
沼田 美穂 （弁護士／沼田法律事務所所長）
萩原 ソパナ （元 難民救援奨学生※／カンボジア出身）
三好 秀和 （弁理士／三好内外国特許事務所会長）
鷲田 マリ （西日本担当理事）

※AARが1982年に開始した在日難民学生に対する奨学金制度。以降、1992年の姉妹団体さぼうと21設立まで、のべ約920人を1人平均6年間支援しました。

■監事

菅沼 真理子 （元 AAR ザンビア駐在代表）
山口 明彦 （公認会計士）

■特別顧問

明石 康 （元国際連合事務次長／公益財団法人国立京都国際会館理事長）
黒川 光博 （株式会社虎屋代表取締役会長／元社団法人日本青年会議所会頭）
原 不二子 （一般財団法人尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役）
吹浦 忠正 （特定非営利活動法人ユーラシア21研究所理事長／NPO 法人世界の国旗国歌研究協会理事長）